

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月17日
【発行者名】	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 佐藤 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー14階
【事務連絡者氏名】	塚本 直樹
【電話番号】	(03) 6447 - 3087
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	インベスコ M S C I コクサイ・インデックス・ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1 兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

インベスコ M S C I コクサイ・インデックス・ファンド
以下「当ファンド」または「ファンド」という場合があります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・ファンドの受益権は、追加型証券投資信託受益権（契約型）（以下「受益権」といいます。）で、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けます。
- ・受益権の帰属は、後記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。
社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。
- ・振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。
- ・委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。
- ・委託会社の依頼により、信用格付業者から提供または閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供または閲覧に供される予定の信用格付もありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

* 受益権1口当たりの各発行価格に、各発行口数を乗じて得た金額の合計額です。

(4)【発行（売出）価格】

購入の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

ただし、「自動けいぞく投資コース」において、分配金を再投資する場合の発行価格は、各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額は、委託会社の営業日に日々算出されます。ファンドの基準価額は、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に「M S コク」の銘柄名で掲載されます。また、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。

(5)【申込手数料】

- ・購入時手数料¹は、購入口数、購入金額²または購入代金³などに応じて、購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める3.30%（税抜き3.00%）以内の手数料率を乗じて得た額とします。
ただし、確定拠出年金制度を利用する場合の購入時手数料は、無手数料とします。
詳しくは、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細は、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。
1 購入時手数料には、購入時手数料にかかる消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）がかかります。
2 「購入金額」とは、「購入の申込受付日の翌営業日の基準価額×購入口数」により計算される金額をいいます。
3 「購入代金」とは、「購入金額+購入時手数料（税込み）」により計算される金額をいいます。
- ・「自動けいぞく投資コース」において分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

(6)【申込単位】

購入単位は、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細は、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。

*「自動けいぞく投資コース」において分配金を再投資する場合は、1口単位とします。

(7)【申込期間】

継続申込期間：2026年8月18日から2027年2月17日まで

*継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

販売会社において、お申し込みを取り扱います。販売会社の詳細は、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。

(9)【払込期日】

購入申し込みを行う投資者は、販売会社の定める日までに、購入代金をお申し込みの販売会社にお支払いください。

継続申込期間における各購入申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社によって、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

販売会社において、払い込みを取り扱います。販売会社の詳細は、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。

(11)【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

*ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業にかかる業務規程などの規則に従って取り扱われます。

*ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

(12)【その他】

- ・申込証拠金はありません。
- ・購入代金には利息を付しません。
- ・日本以外の地域における発行はありません。
- ・クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。
- ・ニューヨーク証券取引所の休業日または英国のイースター・マンデー、クリスマスおよびボクシング・デーにあたる英国証券取引所の休業日のいずれかに該当する日には、購入のお申し込みの受け付けを行いません。
- ・ファンドに関する照会先は以下のとおりです。

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ <https://www.invesco.com/jp/ja/>

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

ファンドの目的	日本を除く世界各国の株式（DR（預託証券）およびカントリーフンドを含みます。）を実質的な主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、積極的な運用を行うことを基本とします。 「実質的な主要投資対象」とは、ファンドがマザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象をいいます。
---------	--

信託金の限度額

信託金の限度額	委託会社は、受託会社と合意のうえ、金1,000億円を限度として信託金を追加することができます。 委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。
---------	--

ファンドの基本的性格

a. ファンドの商品分類

商品分類項目		商品分類の定義
単位型・追加型の別	単位型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンド
	追加型投信	
投資対象地域	国内	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	海外	
	内外	
投資対象資産	株式	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
	債券	
	不動産投信 資産複合	
補足分類	インデックス型	目論見書または信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの
	特殊型	

* ファンドの商品分類を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（<https://www.imaj.or.jp/>）をご覧ください。

b. ファンドの属性区分

属性区分項目		属性区分の定義
投資対象 資産	株式	目論見書または信託約款において、その他資産（投資信託証券）を投資対象とする旨の記載があるもの ファンドが投資対象とする投資信託証券（親投資信託）は、株式（一般）を投資対象としており、ファンドの実質的な投資収益の源泉は株式（一般）です
	(一般)	
	(中小型株)	
	債券	
	(一般)	
	(公債)	
	(社債)	
	(その他債券)	
	(クレジット属性)	
	不動産投信	
	その他資産（投資信託証券）	
	資産複合	
	(資産配分固定型)	
	(資産配分変更型)	
決算頻度	年1回	目論見書または信託約款において、年1回決算する旨の記載があるもの
	年2回	
	年4回	
	年6回（隔月）	
	年12回（毎月）	
投資対象 地域	日々	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの なお、ファンドにおいては「世界の資産」の中に「日本」を含みません
	その他	
	グローバル	
	日本	
	北米	
投資形態	欧州	目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するもの
	アジア	
	オセアニア	
	中南米	
	アフリカ	
為替 ヘッジ	中近東（中東）	目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないもの
	エマージング	
	ファミリーファンド	
	ファンド・オブ・ファンズ	
	為替ヘッジあり	
対象イン デックス	為替ヘッジなし	「日経225」「TOPIX」にあてはまらないすべてのもの
	日経225	
	TOPIX	
	その他（MSCIコクサイ・インデックス）	

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

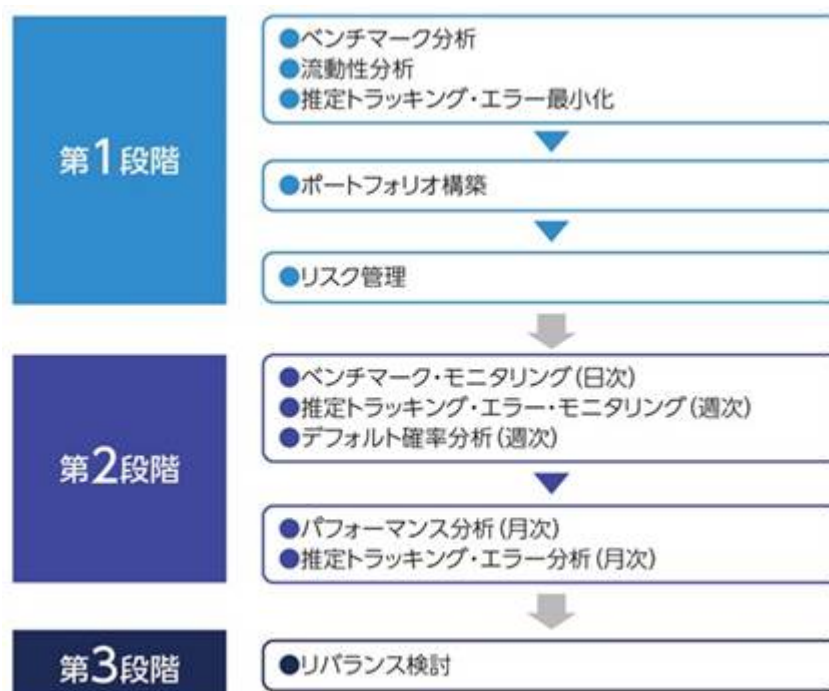
* ファンドの属性区分を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（<https://www.imaj.or.jp/>）をご覧ください。

ファンドの特色

1.	主として、マザーファンド¹ 受益証券への投資を通じて、日本を除く世界各国の株式に投資します。 1 ファンドが投資対象とするマザーファンドは、「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」です。
2.	グローバルな収益機会を最大限に追求するため、MSCIコクサイ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）² に連動する投資成果³ を目指します。 2 ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）をベンチマークとします。 MSCIコクサイ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）とは、MSCI Inc. が算出する基準日前営業日のMSCIコクサイ・インデックス（税引後配当込み、米ドルベース）の数値を、委託会社が基準日当日の米ドル為替レート（対顧客電信売買相場の仲値）で独自に円換算したものです。 MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が算出する株式インデックス（指数）の一つです。MSCIインデックスは、MSCI Inc. の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc. のサービスマークです。 この情報はMSCI Inc. の営業秘密であり、またその著作権はMSCI Inc. に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。 また、ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものではありますが、その確実性及び完結性をMSCI Inc. は何ら保証するものではありません。 MSCIコクサイ・インデックスの構成国や構成銘柄等は、適宜見直しが行われます。したがって、ファンドの投資対象国および投資対象銘柄は事前の予告なく変更されることがあります。 3 ファンドは、ベンチマークと連動することを目指して運用を行いますが、基準価額とベンチマークの動きは乖離する場合があります。
3.	実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
4.	ファミリーファンド方式⁴ で運用を行います。 4 ファミリーファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して実質的な運用を行う仕組みです。 なお、ファンドは投資状況により、マザーファンドのほか株式等に直接投資する場合や、マザーファンドと同様の運用を行う場合があります。  <pre> graph LR subgraph BabyFund [ベビーファンド] direction TB B1[インベスコ MSCIコクサイ・インデックス・ファンド] end subgraph MasterFund [マザーファンド] direction TB B2[MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド] end Investor[投資家(受益者)] -- 購入代金 --> B1 B1 -- 分配金・償還金・換金代金など --> Investor B1 -- 投資 --> B2 B2 -- 損益 --> B1 B2 -- 投資 --> Target[日本を除く世界各国の株式など] Target -- 損益 --> B2 </pre>

ファンドの運用プロセス

ファンドの運用は、インデックスに連動する投資成果を目指し以下の3段階のプロセスで行います。



各運用プロセスの詳細

第1段階 最適化されたポートフォリオを構築する過程	リスク管理・ポートフォリオ構築システムを用いて、ファンドの運用金額およびインデックス構成銘柄の流動性等も勘案して、ポートフォリオの収益率がベンチマークに連動するように組入銘柄および組入比率を決定します。 地域別、国別および業種別配分は、インデックスの各構成比率に基づきます。
第2段階 構築したポートフォリオを管理する過程	MSCIより、指数構成銘柄変更に関するデータ、および組入銘柄に関する買収、合併、選択権付配当等のコーポレート・アクションに関するデータを毎日取得し、推定トラッキング・エラーを監視します。また、情報ベンダーから財務データ等を取得し、全保有銘柄を対象にデフォルト確率を分析します。 運用リスク管理部は、運用リスクに関する各種分析・モニタリング結果を取りまとめ、運用リスク管理委員会（IRMC）に報告します。
第3段階 リバランスを実施する過程	原則として、MSCIが行う定期的な指数構成銘柄の変更時にリバランスの実行を検討するほか、以下の場合等にも随時、機動的にリバランス取引を検討します。 ◆週次および月次で推定トラッキング・エラーのモニタリングを行った結果、社内管理目標を上回った場合 ◆コーポレート・アクション、浮動株式調整等により指数構成銘柄、組入比率等が変更となった場合

ファンドの運用プロセス等は、2026年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。

* 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、償還の準備に入ったときなどが含まれます。

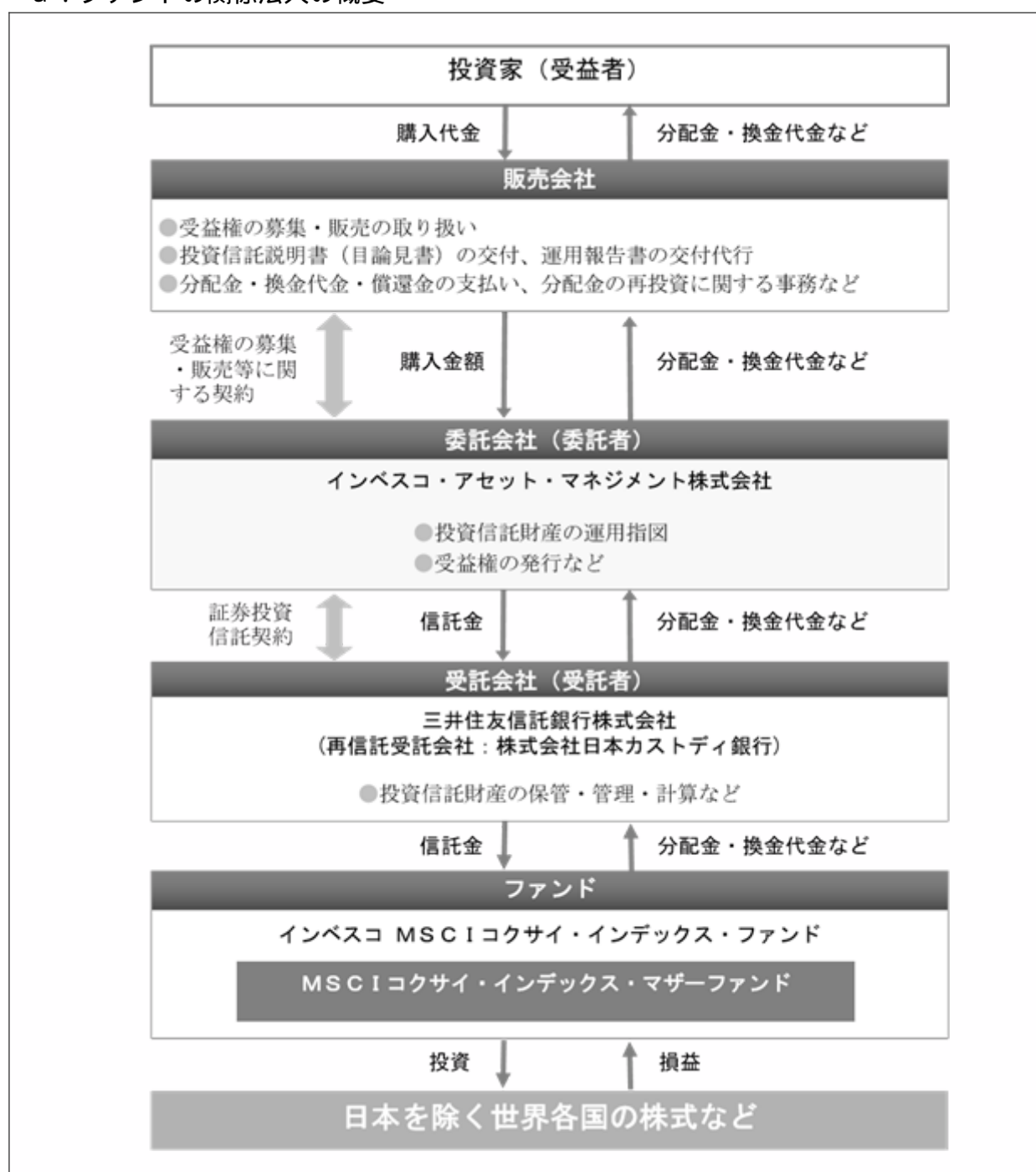
(2) 【ファンドの沿革】

2002年 3 月11日	信託契約締結、ファンド設定、運用開始
2007年 1 月 4 日	投資信託振替制度への移行
2010年 7 月 5 日	委託会社をモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投 信株式会社からインベスコ投信投資顧問株式会社（現インベ スコ・アセット・マネジメント株式会社）に変更 ファンドの名称を「モルガン・スタンレー M S C I コクサ イ・インデックス・ファンド」から「インベスコ M S C I コク サイ・インデックス・ファンド」に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの運営の仕組み

a . ファンドの関係法人の概要



b．委託会社およびファンドの関係法人の役割

委託会社 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	投資信託財産の運用指図、信託約款の届け出、受託会社との信託契約の締結・解約の実行、受益権の発行、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）・運用報告書の作成、投資信託財産の計算（受益権の基準価額の計算）および投資信託財産に関する帳簿書類の作成などを行います。
受託会社 三井住友信託銀行株式会社 ＜再信託受託会社＞ 株式会社日本カストディ銀行	委託会社との信託契約の締結、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 なお、株式会社日本カストディ銀行に信託事務の一部を委託することがあります。
販売会社	受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。

c．委託会社がファンドの関係法人と締結している契約等の概要

受託会社と締結している契約： 証券投資信託契約	信託約款に基づき締結され、運用方針、投資制限、委託会社・受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬の総額、信託期間などファンドの運営に関する事項が規定されています。
販売会社と締結している契約： 受益権の募集・販売等に関する契約	受益権の募集・販売の取り扱い、分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務、その他これらに付随する事務および手続きなどの内容が規定されています。

委託会社等の概況

名称（商号等）	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 （金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号）		
資本金	4,000百万円（2026年5月末現在）		
沿革	1986年：エムアイエム・トウキョウ株式会社（後のインベスコ投資顧問株式会社）設立 1990年：エムアイエム投信株式会社（後のインベスコ投信株式会社）設立 1996年：インベスコ投資顧問株式会社とインベスコ投信株式会社が合併し、インベスコ投信投資顧問株式会社に社名変更 1998年：エル・ジー・ティー投信・投資顧問株式会社と合併 2014年：インベスコ・アセット・マネジメント株式会社に社名変更		
大株主の状況	（2026年5月末現在）		
	名称	住所	所有株式数
	インベスコ・ファースト・リート	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	40,000株
			所有比率
			100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針	この投資信託は、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、積極的な運用を行うことを基本とします。
主な投資態度	・主としてマザーファンド受益証券に投資します。ただし、直接日本を除く各国の株式（ＤＲ（預託証券）およびカントリーフンドを含みます。）に投資する場合があります。 ・グローバルな収益機会を最大限に追求するため、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）に連動した投資成果を目指します。 ・株式への実質投資割合には制限を設けません。 ・実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ・資金状況、市況等の急激な変化が生じた場合には、上記の運用ができない場合があります。

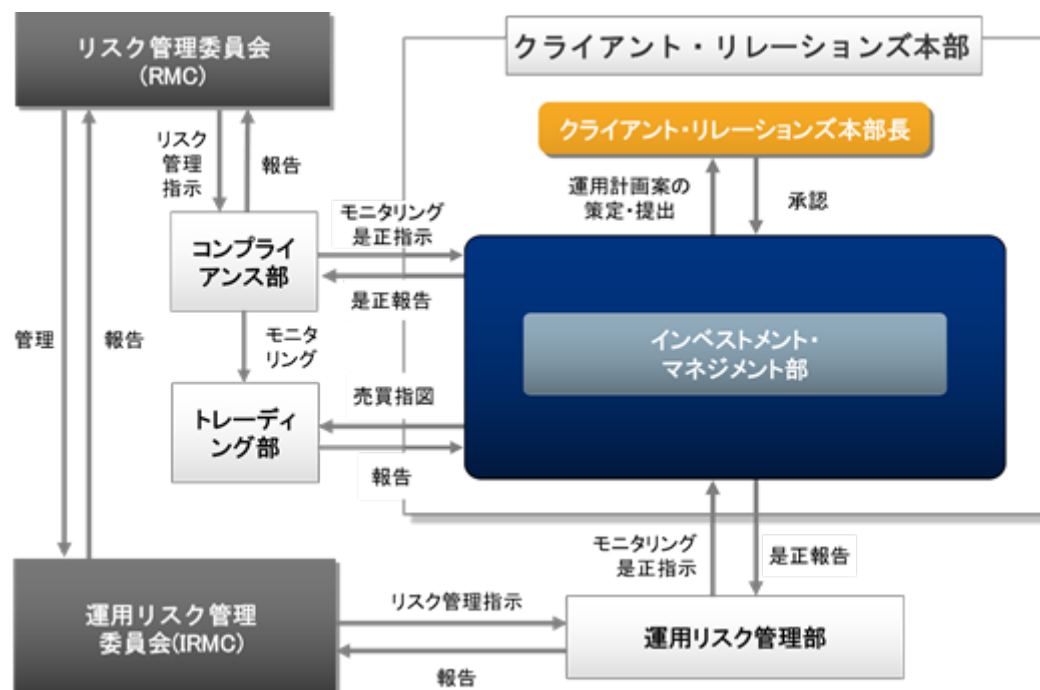
(2)【投資対象】

投資対象とする資産の種類（特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるもの））	a．有価証券 b．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいいます。）にかかる権利のうち、次に掲げる権利 （ ）有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）にかかる権利 （ ）有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）にかかる権利 （ ）有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）にかかる権利 （ ）外国金融商品市場において行う取引であって、（ ）から（ ）までに掲げる取引と類似の取引にかかる権利 （ ）有価証券先渡取引（金融商品取引法第28条第8項第4号イに掲げるものをいいます。）にかかる権利 （ ）有価証券店頭指数等先渡取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ロに掲げるものをいいます。）にかかる権利 （ ）有価証券店頭オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ハ及びニに掲げるものをいいます。）にかかる権利 （ ）有価証券店頭指数等スワップ取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ホに掲げるものをいいます。）にかかる権利 （ ）金融先物取引（証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第66号）第1条第4号の規定による廃止前の金融先物取引法（昭和63年法律第77号）第2条第1項に規定するものをいいます。）にかかる権利 （ ）金融デリバティブ取引（投資信託及び投資法人に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（平成19年内閣府令第61号）第1条の規定による改正前の投資信託及び投資法人に関する法律施行規則（平成12年総理府令第129号）第4条各号に規定するものをいい、金融先物取引を除きます。）にかかる権利（（ ）から（ ）までに掲げるものに該当するものを除きます。） c．約束手形 d．金銭債権
投資対象とする資産の種類（特定資産以外の資産）	為替手形

投資対象とする有価証券	委託会社は、信託金を、主としてマザーファンド受益証券のほか以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。 a．株券または新株引受権証券 b．国債証券 c．地方債証券 d．特別の法律により法人の発行する債券 e．社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。） f．コマーシャル・ペーパー g．外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記 a．から f．までの証券または証書の性質を有するもの h．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券（外国または外国の者の発行する証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。以下同じ。） i．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。） j．投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。） k．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。） l．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。） m．外国法人が発行する譲渡性預金証書 n．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。） o．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。） p．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの q．外国の者に対する権利で前 p．の有価証券の性質を有するもの
投資対象とする金融商品	委託会社は、信託金を、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。 a．預金 b．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。） c．コール・ローン d．手形割引市場において売買される手形 e．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの f．外国の者に対する権利で前 e．の権利の性質を有するもの *前記「投資対象とする有価証券」にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記の金融商品により運用することができます。

(3)【運用体制】

ファンドの運用体制の概要



運用に関する組織	・ファンドおよびマザーファンドは、クライアント・リレーションズ本部のインベストメント・マネジメント部によって運用されます。インベストメント・マネジメント部は、運用に関する調査・分析、投資判断などを行い、ポートフォリオを構築します。 ・トレーディング部は、クライアント・リレーションズ本部から売買の指図を受け、発注を行います。
内部管理および意思決定を監督する組織	・コンプライアンス部（4名程度）は、ファンドのガイドラインの遵守状況のモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告します。また、必要に応じてクライアント・リレーションズ本部へ是正を指示し、是正状況を確認します。 ・運用リスク管理部（1名程度）は、運用リスクに関する各種分析・モニタリング結果を取りまとめ、その結果をクライアント・リレーションズ本部にフィードバックするとともに、運用リスク管理委員会に報告します。 ・運用リスク管理委員会（10名程度）は、運用リスク管理部からの報告を基に、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をリスク管理委員会へ報告します。 * 「3 投資リスク (3)投資リスクに対する管理体制」もご覧ください。
運用に関する社内規程	ファンドの運用業務およびリスク管理について、それぞれ社内規程を定めています。
ファンドの関係法人に対する管理体制	受託会社などの管理・統制については、外部監査法人による「内部統制監査報告書」を入手し、検証・モニタリングなどを行っております。

上記運用体制における組織名称等は、2026年5月末現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

ファンドの決算日	年1回の11月19日（同日が休業日の場合は翌営業日）。
分配方針	・ 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益等の範囲内とします。 ・ 分配金額は、委託会社が、基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。 ・ 収益分配に充てずに投資信託財産に留保した収益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。
分配金の支払い	a. 「自動けいぞく投資コース」 分配金は、税引き後無手数料で再投資されます。 b. 「一般コース」 分配金は、原則として決算日から起算して5営業日目までに販売会社でお支払いを開始します。 * 分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該分配金にかかる決算日以前において、一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で、取得申込金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として取得申込者とします。）に支払います。 * 「自動けいぞく投資コース」の分配金の再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われるため、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



■ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、分配金の水準のみからファンドの収益率を求めることはできません。

■ 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

(5)【投資制限】

信託約款上の投資制限

株式への投資制限（運用の基本方針）	株式への実質投資割合¹には、制限を設けません。 1 実質投資割合とは、ファンドに属する資産の時価総額と、マザーファンドに属する資産のうちファンドに属するとみなした額（ファンドに属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額のファンドの純資産総額に対する割合をいいます。以下同じです。
外貨建資産への投資制限（運用の基本方針）	外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
新株引受権証券などへの投資制限（運用の基本方針）	新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。
同一銘柄の株式への投資制限（運用の基本方針）	同一銘柄の株式（MSCIコクサイ・インデックスを構成する銘柄を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
同一銘柄の新株引受権証券などへの投資制限（運用の基本方針）	同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
同一銘柄の転換社債などへの投資制限（運用の基本方針）	同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債²への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 2 新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。以下同じです。
投資信託証券への投資制限（運用の基本方針）	投資信託証券³への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 3 マザーファンド受益証券を除きます。
デリバティブ取引の利用（運用の基本方針）	デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。
デリバティブ取引等にかかる投資制限（第21条第7項）	デリバティブ取引等については、一般社団法人資産運用業協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
信用リスク集中回避のための投資制限（第23条の2）	一般社団法人資産運用業協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該実質比率を超えることとなった場合には、委託会社は一般社団法人資産運用業協会の規則にしたがい当該実質比率以内となるよう調整を行うものとします。ただし、MSCIコクサイ・インデックスの構成銘柄にかかるエクスポージャーは零とみなします。
信用取引の指図（第25条）	・ 投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。 ・ 当該売り付けの決済は、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができます。

先物取引等の運用指図（第26条）	・投資信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため（連動した投資成果をめざす株価指数との乖離を最小限に抑える目的を含みます。）、以下の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じです。）。 - わが国の金融商品取引所⁴における有価証券先物取引 - わが国の金融商品取引所における有価証券指数等先物取引 - わが国の金融商品取引所における有価証券オプション取引 - 外国の金融商品取引所における上記の取引と類似の取引 - 金融商品市場または外国金融商品市場によらないで行う有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引 ・投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引および先物オプション取引、ならびに金融商品市場または外国金融商品市場によらないで行う通貨にかかる先物取引およびオプション取引（これらの取引と類似の取引を含みます。）を行うことの指図をすることができます。 ・投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため（連動した投資成果をめざす株価指数との乖離を最小限に抑える目的を含みます。）、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引、ならびに金融商品市場または外国金融商品市場によらないで行う金利にかかる先物取引およびオプション取引（これらの取引と類似の取引を含みます。）を行うことの指図をすることができます。 4 金融商品取引所とは、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設する者を「証券取引所」という場合があります。
スワップ取引の運用指図（第27条）	・投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。 ・スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行います。 ・スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行います。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（第28条）	・投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。 ・金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行います。 ・金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行います。
有価証券の貸し付けの指図（第30条）	・投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を貸し付けることの指図をすることができます。 ・有価証券の貸し付けにあたって必要と認めたときは、担保の受け入れの指図を行います。
特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（第32条）	わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、外貨建有価証券への投資が制約されることがあります。
外国為替予約取引の指図（第33条）	投資信託財産に属する実質外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
資金の借り入れ（第31条）	・投資信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借り入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。 ・当該借入金をもって有価証券等の運用は行いません。 ・借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。

上記の投資制限の詳細は、信託約款をご覧ください。

法令に基づく投資制限

デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）	委託会社は、信託財産に関して、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しません。
同一の法人の発行する株式の投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）	委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として保有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権総数の100分の50を超えることとなる場合、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しません。

（参考）MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンドの投資方針

基本方針	この投資信託は、日本を除く世界各国の株式への投資により、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、積極的な運用を行うことを基本とします。
投資対象	日本を除く世界各国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンドを含みます。）を主要投資対象とします。
主な投資態度	・日本を除く世界各国の株式（当該株式の預託により発行されるDRおよびカントリーファンドを含みます。）に投資します。 ・グローバルな収益機会を最大限に追求するため、MSCIコクサイ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）に連動した投資成果をめざして運用を行います。 ・株式の組入比率は、高水準を維持します。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ・資金状況、市況等の急激な変化が生じた場合には、上記の運用ができない場合もあります。
主な投資制限	・株式への投資割合には制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・同一銘柄の株式（MSCIコクサイ・インデックスを構成する銘柄を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。

3【投資リスク】

投資信託はリスクを含む商品であり、ファンドは実質的に外国の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

委託会社の指図に基づく行為により投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託は、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入していません。

ご投資家の皆さまにおかれましては、ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申し込みください。

(1)基準価額の変動要因

価格変動リスク （株式）	《株価の下落は、基準価額の下落要因です。》 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。
信用リスク	《発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。》 ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。
カントリー・リスク	《投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。》 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。
為替変動リスク	《為替の変動（円高）は、基準価額の下落要因です。》 ファンドは為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

(2)その他の留意点

ファンド固有の留意点

ベンチマークに関する留意点	ファンドはベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行いますが、主として、ファンドとベンチマークの組入資産の銘柄、売買タイミング、時価評価および比率の差異並びに信託報酬、取引費用、為替等の要因があるため、ファンドとベンチマークの騰落率は完全に一致するものではなく、乖離する場合があります。また、ベンチマークに関して、指数提供者により構成銘柄および構成比率の訂正等が発生した場合には、通常のポートフォリオの調整を行う場合と比べて、ファンドとベンチマークの騰落率の乖離はより大きくなる可能性があります。ベンチマークの算出・取得ができない事態が生じた場合、委託会社はベンチマークの変更や廃止を含む運用方針の見直しを行うことまたはファンドを償還することがあります。
---------------	---

投資信託に関する留意点

換金に関する留意点	ファンドにおいて短期間に相当金額の換金資金の手当てを行う場合や市場環境の急激な変化等が生じた場合は、当初期待された価格や数量で有価証券等を売却できないことや取引に時間を要することがあるため、基準価額に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの要因等により有価証券等の売却・換金が困難となった場合や、資金の受け渡しに関する障害が発生した場合は、ファンドの換金のお申し込みの受付中止（既にお申し込みを受け付けた場合を含みます。）や換金資金のお支払いの遅延となる可能性があります。
ファミリーファンド方式に関する留意点	マザーファンド受益証券に投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金変動などが生じ、マザーファンドにおいて組入有価証券等の売買が行われた場合などには、組入有価証券等の価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

投資リスク管理体制の概要

	取締役会 リスク管理の基本方針を定め、経営委員会からリスク管理に関する報告を受け、管理状況を監督する 経営委員会 リスク管理の基本方針に従って、管理体制を構築し、リスク管理に関する事項について協議、決定する リスク管理委員会（RMC） 経営委員会からの権限移譲を受け、運用リスク、事務リスク、システムリスク、その他のリスク管理に係る実務を統括する 分会 運用リスク管理委員会（IRMC） 運用リスク・ファンドの流動性リスクの分析・評価を通して、運用等の適切性・妥当性を検証 利益相反管理委員会（COI） 利益相反および弊害防止措置を講じ、各種取引、情報をモニタリング 運用リスク管理部 ・資産配分や価格変動リスク等の運用リスクの分析 ・ファンドの流動性リスクに係る実務の統括 コンプライアンス部 ・投資制限等のモニタリング ・売買に関するモニタリング ・利益相反取引のモニタリング トレーディング部 売買管理システム 投資制限等のシステム・チェック クライアント・リレーションズ本部
リスク管理委員会（RMC） 運用リスク管理委員会（IRMC） 利益相反管理委員会（COI）	取締役会で定めたリスク管理の基本方針、およびリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理に係る実務を「リスク管理委員会」（以下「RMC」といいます。）で統括します。 RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。 RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」（以下「IRMC」といいます。）を開催し、運用リスクおよびファンドの流動性リスクの管理を行います。 IRMCは、上記のリスクを把握し、運用等の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。 利益相反管理委員会（COI）は、顧客と委託会社の利益相反行為等の顕在化防止のため、議決権行使を含む様々な取引等をモニタリングして、その結果を経営委員会へ報告します。

関係部署の役割

クライアント・リレーションズ本部	ファンドの流動性に関する緊急時対応策の有効性を検証し、その結果をIRMCに報告します。
運用リスク管理部	運用リスクに関する各種分析・モニタリングの結果を取りまとめ、IRMCに報告します。 ・資産配分や価格変動リスクなどの運用リスク分析 ・パフォーマンス分析 ・ファンドの流動性リスクに係るモニタリングや是正処置の策定など
コンプライアンス部	ファンドの信託約款や法令等で規定されているガイドラインの遵守状況、最良執行など売買取引をモニタリングし、その結果をRMCに報告します。 また、必要に応じてクライアント・リレーションズ本部へ是正を指示し、是正状況を確認します。

上記「投資リスクに対する管理体制」における組織名称などは、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。この場合においても、ファンドの基本的な投資リスク管理体制が変更されるものではありません。

〈参考情報〉

■ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



＊上記、各グラフのファンドに関するデータは、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算した分配金再投資基準価額を用いています。実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した騰落率とは異なる場合があります。

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンド：2021年6月～2026年5月
代表的な資産クラス：2021年6月～2026年5月



＊「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示しています。

代表的な資産クラスの指数について

日本株 TOPIX（東証株価指数）（配当込み）

TOPIX（東証株価指数）（配当込み）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPMリサーチ又は株式会社JPMリサーチの関連会社に帰属します。

先進国株 MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。なお、円ベース指数については、委託会社がMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、米ドルベース）に、当日の米ドル為替レート（WM/ロイター値）を乗じて算出しています。

日本国債 NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

先進国債 FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

新興国債 JPMorgan GBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

JPMorgan GBI-EMグローバル・ダイバーシファイドは、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。円ベース指数については、委託会社がJPMorgan GBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）に、当日の米ドル為替レート（WM/ロイター値）を乗じて算出しています。

指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はJPMorgan Chase & Co.及び関係会社（「JPモルガン」）に帰属しております。JPモルガンは、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。JPモルガンは、指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドを推奨するものでもなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

＊海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースのものを使用しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】＜投資者が直接的に負担する費用＞

購入時手数料	・購入時手数料¹は、購入口数、購入金額²または購入代金³などに応じて、購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める3.30%（税抜き3.00%）以内の手数料率を乗じて得た額とします。 ・ただし、確定拠出年金制度を利用する場合の購入時手数料は、無手数料とします。 ・購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、販売会社にお支払いいただきます。 詳しくは、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 1 購入時手数料には、購入時手数料にかかる消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）がかかります。 2 「購入金額」とは、「購入の申込受付日の翌営業日の基準価額×購入口数」により計算される金額をいいます。 3 「購入代金」とは、「購入金額+購入時手数料(税込み)」により計算される金額をいいます。
分配金の再投資にかかる手数料	「自動けいぞく投資コース」において分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

(2)【換金(解約)手数料】＜投資者が直接的に負担する費用＞

換金（解約）手数料	ファンドの換金（解約）にあたり、手数料はありません。
信託財産留保額	ありません。

* 「信託財産留保額」とは、換金（解約）する受益者と償還時まで投資を続ける受益者との間の公平性を確保するため、信託期間満了前に換金（解約）する受益者から徴収する一定の金額をいいます。差し引かれた信託財産留保額は、信託財産に留保されます。

(3)【信託報酬等】＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞

信託報酬の額	日々の投資信託財産の純資産総額に年率0.77%（税抜き0.70%）を乗じて得た額とします。信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。
--------	--

有価証券届出書（内国投資）

信託報酬の配分	信託報酬の配分は、以下の通り（税抜き）とします。				
	配分 （年率）	委託会社 0.30%	販売会社 0.30%	受託会社 0.10%	合計 0.70%
	信託報酬の配分先および役務の内容は以下の通りです。				
	配分先	役務の内容			
	委託会社	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等			
	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等			
	受託会社	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等			
支払方法	毎日計上し、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁するものとします。				

(4) 【その他の手数料等】＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞

信託事務の諸費用

該当する費用	・組入有価証券売買時の売買委託手数料 ・先物取引やオプション取引等に要する費用 ・資産を外国で保管する場合の費用 ・借入金の利息、融資枠の設定に要する費用 ・受託会社の立て替えた立替金の利息 ・投資信託財産に関する租税 ・信託事務の処理等に要する諸費用
計算方法等	運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額または計算方法を記載できません。
支払方法	受益者の負担とし、投資信託財産中から実費を支弁します。

その他信託事務の諸費用

該当する費用	・監査費用（ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用） ・法律顧問への報酬 ・受益権の管理事務等に関連する費用 ・有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書および臨時報告書の作成および届出または提出にかかる費用 ・目論見書の作成、印刷および交付にかかる費用 ・ファンドの受益者に対してする公告にかかる費用、ならびに信託約款の変更または信託契約の解約にかかる事項を記載した書面の作成、印刷および交付にかかる費用 ・運用報告書の作成、印刷および交付にかかる費用
--------	---

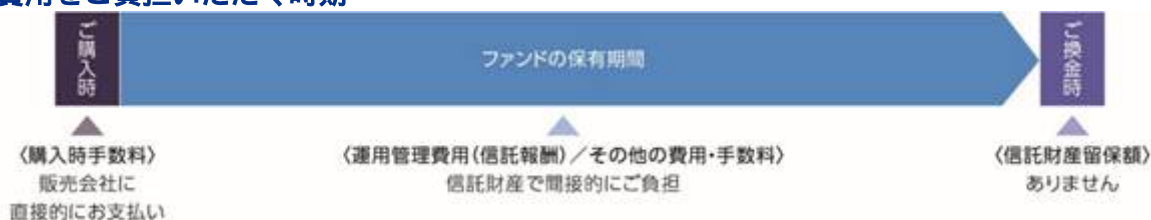
有価証券届出書（内国投資）

計算方法等	<table><tr><th>その他信託事務の諸費用 上限固定率</th></tr><tr><td>純資産総額に対して年率0.11%（税抜き0.10%）</td></tr></table> ・委託会社は、その他信託事務の諸費用の支払いを投資信託財産のために行い、支払金額の支払いを投資信託財産から受けることができます。 ・委託会社は、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その他信託事務の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった結果として、投資信託財産の純資産総額の年率0.11%（税抜き0.10%）相当額を上限とし一定の率を定め、かかるその他信託事務の諸費用の合計額とみなし、ファンドより受領することができます。 ・委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、信託期間中に、上限、固定率または固定金額を合理的に計算された範囲内で変更することができます。	その他信託事務の諸費用 上限固定率	純資産総額に対して年率0.11%（税抜き0.10%）
その他信託事務の諸費用 上限固定率			
純資産総額に対して年率0.11%（税抜き0.10%）			
支払方法	毎日計上し、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産中から、消費税等相当額とともに、委託会社に支払われます。		

上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

（参考）

各費用をご負担いただく時期



< 照会先 >

上記、手数料等に関する詳細は、お申し込みの販売会社または以下の照会先へお問い合わせください。

照会先

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ <https://www.invesco.com/jp/ja/>

(5)【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。日本の居住者（法人を含む。）である受益者に対する課税上の取扱いは、以下のとおりです。

個人の受益者に対する課税の取扱い

分配金に対する課税	・分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税および地方税）の税率による源泉徴収が行われます。 ・原則として確定申告は不要ですが、確定申告により総合課税（配当控除は適用されません。）または申告分離課税を選択することも可能です。
解約金および償還金に対する課税	・解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税および地方税）の税率による申告分離課税が適用されます。 ・原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）を利用した場合は、申告不要です。
損益通算について	・解約時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告により他の上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当所得および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算することができます。 ・解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、他の上場株式等の譲渡損と損益通算することができます。 * 特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。

法人の受益者に対する課税の取り扱い

分配金、解約金および償還金に対する課税	・分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率が源泉徴収されます。 ・源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額より控除することができます。
---------------------	--

確定拠出年金制度を利用した受益者に対する課税の取り扱い

分配金、解約金および償還金に対する課税	・確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税はかかりません。 ・確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金制度の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
---------------------	---

個別元本について

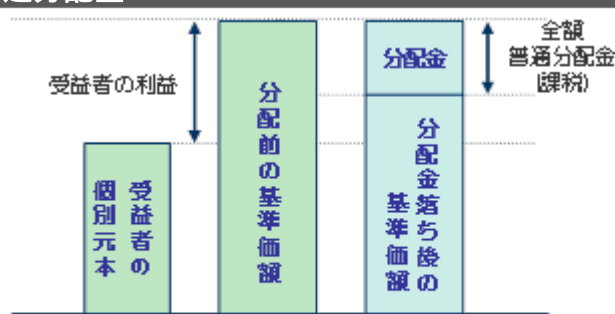
- ・追加型株式投資信託について、受益者ごとの取得時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（以下「個別元本」といいます。）にあたります。
- ・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として個別元本は、当該受益者が追加取得を行う都度、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

「元本払戻金（特別分配金）」については、下記「分配金の課税について」をご参照ください。

分配金の課税について

追加型株式投資信託の分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払い戻しに相当する部分）の区分があります。

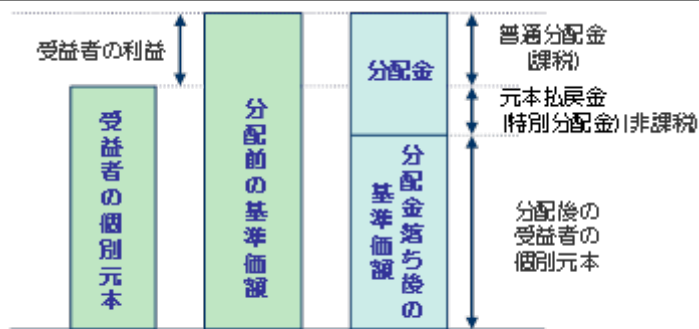
普通分配金



分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本と同額または上回っている場合、分配金の全額が普通分配金となります。

※上図は、イメージ図であり、個別元本、基準価額、分配金を示唆するものではありません。

元本払戻金(特別分配金)



※上図は、イメージ図であり、個別元本、基準価額、分配金を示唆するものではありません。

分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合、その下回る部分が元本払戻金(特別分配金)となり、分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

上記は、2026年5月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じることがあります。外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

〈参考情報〉ファンドの総経費率

総経費率 (①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.79%	0.77%	0.02%

* 対象期間は直近の運用報告書の作成期間（2024年11月20日～2025年11月19日）です。

* 期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

* 計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】(2026年5月29日現在)

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	30,595,227,210	100.02
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		7,269,446	0.02
合 計(純資産総額)		30,587,957,764	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

(参考)MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株 式	アメリカ	224,934,835,184	73.21
	イギリス	11,006,988,018	3.58
	カナダ	10,587,299,247	3.44
	フランス	7,437,845,904	2.42
	スイス	7,115,193,754	2.31
	ドイツ	6,903,357,419	2.24
	オーストラリア	4,636,357,459	1.50
	オランダ	4,341,023,933	1.41
	スペイン	2,910,907,237	0.94
	スウェーデン	2,729,244,047	0.88
	イタリア	2,534,259,745	0.82
	香港	1,395,821,820	0.45
	デンマーク	1,281,728,920	0.41
	シンガポール	1,187,630,375	0.38
	フィンランド	1,004,616,341	0.32
	イスラエル	878,231,649	0.28
	ベルギー	869,209,107	0.28
	ノルウェー	510,561,372	0.16
	アイルランド	334,869,877	0.10
	オーストリア	248,633,448	0.08
	ポルトガル	153,217,762	0.04
	ニュージーランド	136,817,086	0.04
	小 計	293,138,649,704	95.41
投資証券	アメリカ	3,988,828,630	1.29
	オーストラリア	252,956,488	0.08
	フランス	103,935,245	0.03
	シンガポール	65,969,400	0.02
	イギリス	63,896,774	0.02
	香港	46,879,577	0.01
	小 計	4,522,466,114	1.47
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		9,551,985,274	3.10
合 計(純資産総額)		307,213,101,092	100.00

(2)【投資資産】(2026年5月29日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額 (円)	評価額単価 評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
----------	----	-----	------------	-------------------------	-----------------------	-----------------

日本	親投資信託 受益証券	M S C I コクサイ・ インデックス・ マザーファンド	3,047,424,446	8.5913 26,181,406,419	10.0397 30,595,227,210	100.02
----	---------------	-------------------------------------	---------------	--------------------------	---------------------------	--------

種類別投資比率

種 類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.02
合 計	100.02

(参考) M S C I コクサイ・インデックス・マザーファンド

順位	国/ 地域	種 類	銘柄名	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	NVIDIA	半導体・半導体製造装置	531,288	28,993.23	15,403,757,368	34,149.30	18,143,117,283	5.90
2	アメリカ	株式	APPLE	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	321,363	42,630.05	13,699,722,654	49,810.96	16,007,402,399	5.21
3	アメリカ	株式	MICROSOFT	ソフトウェア・サービス	154,374	77,892.56	12,024,586,076	68,057.93	10,506,375,828	3.41
4	アメリカ	株式	AMAZON.COM	一般消費財・サービス流 通・小売り	210,353	35,568.59	7,481,960,803	43,672.86	9,186,717,120	2.99
5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	127,241	45,799.39	5,827,560,471	62,182.82	7,912,204,289	2.57
6	アメリカ	株式	BROADCOM	半導体・半導体製造装置	98,477	54,446.95	5,361,773,064	67,992.58	6,695,705,911	2.17
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	106,397	45,858.94	4,879,254,420	61,543.66	6,548,061,517	2.13
8	アメリカ	株式	META PLATFORMS-A	メディア・娯楽	47,623	96,050.54	4,574,215,279	101,258.87	4,822,251,314	1.56
9	アメリカ	株式	TESLA	自動車・自動車部品	61,807	64,092.85	3,961,386,821	70,466.31	4,355,311,778	1.41
10	アメリカ	株式	MICRON TECHNOLOGY	半導体・半導体製造装置	24,607	38,679.83	951,794,703	147,199.85	3,622,146,778	1.17
11	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノ ロジー・ライフサイエンス	17,569	163,858.90	2,878,837,138	179,600.65	3,155,403,855	1.02
12	アメリカ	株式	ADVANCED MICRO DEVICES	半導体・半導体製造装置	35,594	36,762.39	1,308,520,727	82,578.36	2,939,294,327	0.95
13	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	59,521	47,827.24	2,846,725,223	47,295.79	2,815,092,996	0.91
14	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY- B	金融サービス	30,074	80,191.43	2,411,677,278	76,095.97	2,288,510,316	0.74
15	オランダ	株式	ASML HOLDING	半導体・半導体製造装置	8,486	165,220.67	1,402,062,645	258,253.05	2,191,535,467	0.71
16	アメリカ	株式	EXXON MOBIL	エネルギー	92,206	19,217.60	1,771,978,157	23,423.95	2,159,829,139	0.70
17	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノ ロジー・ライフサイエンス	52,676	32,284.68	1,700,628,127	36,787.21	1,937,803,179	0.63
18	アメリカ	株式	VISA-A	金融サービス	36,858	51,210.31	1,887,509,760	51,793.78	1,909,015,162	0.62
19	アメリカ	株式	INTEL	半導体・半導体製造装置	98,810	5,690.70	562,298,949	19,268.65	1,903,936,008	0.61
20	アメリカ	株式	WALMART	生活必需品流通・小売り	95,841	16,435.30	1,575,176,173	18,951.47	1,816,327,932	0.59
21	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	86,386	12,389.00	1,070,236,312	18,910.02	1,633,561,817	0.53
22	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE	生活必需品流通・小売り	9,704	143,702.49	1,394,489,034	158,624.92	1,539,296,301	0.50
23	アメリカ	株式	MASTERCARD-A	金融サービス	18,512	84,062.30	1,556,161,329	78,698.81	1,456,872,417	0.47
24	アメリカ	株式	CATERPILLAR	資本財	10,248	89,323.10	915,383,176	141,485.72	1,449,945,672	0.47
25	アメリカ	株式	LAM RESEARCH	半導体・半導体製造装置	27,461	23,900.23	656,324,323	50,686.01	1,391,888,795	0.45
26	アメリカ	株式	ABBVIE	医薬品・バイオテクノ ロジー・ライフサイエンス	38,641	37,104.24	1,433,745,115	34,847.43	1,346,539,763	0.43
27	アメリカ	株式	NETFLIX	メディア・娯楽	92,645	17,948.39	1,662,829,292	13,764.92	1,275,251,050	0.41
28	アメリカ	株式	APPLIED MATERIALS	半導体・半導体製造装置	17,337	37,374.69	647,965,067	71,674.49	1,242,620,723	0.40

29	アメリカ	株式	ORACLE	ソフトウェア・サービス	37,689	34,429.10	1,297,598,716	32,467.74	1,223,676,766	0.39
30	アメリカ	株式	CHEVRON	エネルギー	41,823	24,737.13	1,034,581,086	29,173.15	1,220,108,724	0.39

種類別および業種別投資比率

種 類	業 種	投資比率(%)
株式	半導体・半導体製造装置	14.63
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.91
	資本財	7.87
	メディア・娯楽	7.49
	ソフトウェア・サービス	7.43
	銀行	6.35
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.08
	金融サービス	5.83
	一般消費財・サービス流通・小売り	4.62
	エネルギー	3.87
	素材	3.26
	公益事業	2.50
	保険	2.46
	ヘルスケア機器・サービス	2.42
	食品・飲料・タバコ	2.39
	自動車・自動車部品	1.86
	生活必需品流通・小売り	1.62
	消費者サービス	1.42
	運輸	1.34
	電気通信サービス	1.13
	家庭用品・パーソナル用品	0.96
	商業・専門サービス	0.89
	耐久消費財・アパレル	0.75
	不動産管理・開発	0.20
	小 計	95.41
投資証券	-	1.47
	合 計	96.89

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド

種類	取引所	資産の 名称	買建 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価 指数 先物 取引	シカゴ商業取引所	S&P500 EMINI	買建	113	米ドル	38,502,546.78	6,136,920,933	42,836,887.50	6,827,771,494	2.22
	ユーレックス・ドイツ 金融先物取引所	STX600 INDEX	買建	263	ユーロ	7,772,632.19	1,443,066,892	8,227,955	1,527,602,120	0.49
	モントリオール取引所	S&P 60	買建	7	カナダ ドル	2,683,962.21	310,266,033	2,814,840	325,395,504	0.10
	シドニー先物取引所	SPI 200	買建	6	豪ドル	1,323,786.70	151,070,541	1,293,450	147,608,514	0.04

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第15期計算期間(2016年11月21日現在)	5,621	5,621	1.7895	1.7895
第16期計算期間(2017年11月20日現在)	6,202	6,202	2.1961	2.1961
第17期計算期間(2018年11月19日現在)	6,703	6,703	2.2531	2.2531
第18期計算期間(2019年11月19日現在)	7,623	7,623	2.4807	2.4807
第19期計算期間(2020年11月19日現在)	8,753	8,753	2.7002	2.7002
第20期計算期間(2021年11月19日現在)	12,340	12,340	3.8493	3.8493
第21期計算期間(2022年11月21日現在)	13,271	13,271	3.9408	3.9408
第22期計算期間(2023年11月20日現在)	16,928	16,928	4.7748	4.7748
第23期計算期間(2024年11月19日現在)	22,915	22,915	6.2312	6.2312
第24期計算期間(2025年11月19日現在)	26,778	26,778	7.2000	7.2000
2025年5月末日	22,389	-	6.0240	-
2025年6月末日	23,381	-	6.3063	-
2025年7月末日	24,666	-	6.6503	-
2025年8月末日	24,917	-	6.7004	-
2025年9月末日	25,818	-	6.9406	-
2025年10月末日	27,318	-	7.3394	-
2025年11月末日	27,676	-	7.4504	-
2025年12月末日	28,247	-	7.5956	-
2026年1月末日	28,410	-	7.5821	-
2026年2月末日	28,319	-	7.6904	-
2026年3月末日	26,343	-	7.2165	-
2026年4月末日	29,337	-	8.0304	-
2026年5月末日	30,587	-	8.4142	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第15期計算期間	0.0000
第16期計算期間	0.0000
第17期計算期間	0.0000
第18期計算期間	0.0000
第19期計算期間	0.0000
第20期計算期間	0.0000
第21期計算期間	0.0000
第22期計算期間	0.0000
第23期計算期間	0.0000
第24期計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第15期計算期間	8.31
第16期計算期間	22.72
第17期計算期間	2.60
第18期計算期間	10.10
第19期計算期間	8.85
第20期計算期間	42.56
第21期計算期間	2.38

第22期計算期間	21.16
第23期計算期間	30.50
第24期計算期間	15.55
第25期中間計算期間 (自 2025年11月20日 至 2026年 5月19日)	14.02

(注)収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第15期計算期間	587,664,360	363,182,223
第16期計算期間	552,317,080	869,365,032
第17期計算期間	545,427,376	394,425,497
第18期計算期間	502,330,726	404,424,804
第19期計算期間	789,921,843	621,199,916
第20期計算期間	660,447,058	696,429,021
第21期計算期間	628,988,069	467,120,293
第22期計算期間	496,530,345	319,017,645
第23期計算期間	547,512,551	415,345,042
第24期計算期間	461,375,951	419,629,517
第25期中間計算期間 (自 2025年11月20日 至 2026年 5月19日)	224,125,011	305,761,604

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(参考情報) 交付目論見書に記載する運用実績

2026年5月29日現在

基準価額・純資産の推移

■ 基準価額・純資産総額の推移（過去10年）



* 基準価額、分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

* 分配金再投資基準価額は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

基準価額	84,142円
純資産総額	30,588百万円

■ 期間騰落率

期間	ファンド
1カ月	4.8%
3カ月	9.4%
6カ月	12.9%
1年	39.7%
3年	100.7%
5年	148.6%
設定来	741.4%

* 期間騰落率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

分配の推移

(課税前／1万口当たり)

決算期	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

■ 資産配分

	純資産比
株式	96.9%
先物取引	2.9%
キャッシュ等	0.2%

* 株式には、投資信託証券などが含まれています。

銘柄数	1,134
-----	-------

■ 組入株式上位5カ国

	国名	純資産比
1	アメリカ	74.5%
2	イギリス	3.6%
3	カナダ	3.4%
4	フランス	2.5%
5	スイス	2.3%

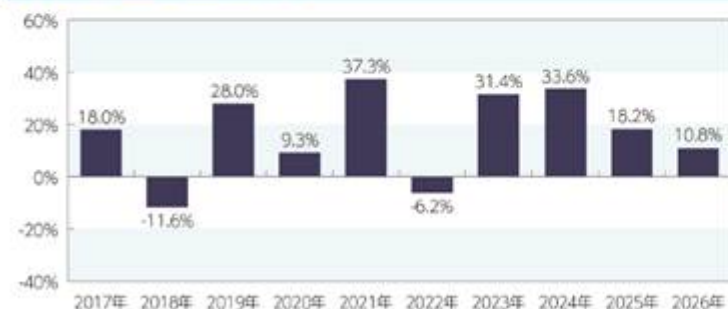
■ 組入株式上位10銘柄

	銘柄名	国名	業種	純資産比
1	エヌビディア	アメリカ	半導体・半導体製造装置	5.9%
2	アップル	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.2%
3	マイクロソフト	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.4%
4	アマゾン・ドット・コム	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	3.0%
5	アルファベット A	アメリカ	メディア・娯楽	2.6%
6	ブロードコム	アメリカ	半導体・半導体製造装置	2.2%
7	アルファベット C	アメリカ	メディア・娯楽	2.1%
8	メタ・プラットフォームズ A	アメリカ	メディア・娯楽	1.6%
9	テスラ	アメリカ	自動車・自動車部品	1.4%
10	マイクロン・テクノロジー	アメリカ	半導体・半導体製造装置	1.2%

* 国名は発行体の国籍（所在国）などで区分しています。

* 業種はGICS（世界産業分類基準）に準じています。

年間収益率の推移



* ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

* 2026年は5月末までの騰落率を表示しています。

・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

購入方法	販売会社において、販売会社所定の方法でお申し込みください。 「自動けいぞく投資コース」をお申し込みいただく投資者は、自動けいぞく投資契約（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）をお申し込みの販売会社との間で結んでいただきます。 なお、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。
購入申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日または英国のイースター・マンデー、クリスマスおよびボクシング・デーにあたる英国証券取引所の休業日のいずれかに該当する日には、購入のお申し込みの受け付けを行いません。
購入単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 * 分配金の受け取り方法により、分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」と、分配金を受け取る「一般コース」の2コースがあります。 * 「自動けいぞく投資コース」において分配金を再投資する場合は、1口単位とします。
購入申込締切時間	・原則として、毎営業日の午後3時30分までに購入のお申し込みが行われ、かつ販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の申込受付分とします。 ・販売会社によっては、より早い時間に申込締切時間を設けている場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・当日の受付終了後のお申し込みは、翌営業日の申込受付分として取り扱います。 ・取引所などにおける取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の購入申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入申し込みの受け付けを取り消すことがあります。
購入価額	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 ただし、「自動けいぞく投資コース」において分配金を再投資する場合の購入価額は、ファンドの各計算期間終了日の基準価額とします。
購入時手数料	購入口数、購入金額または購入代金などに応じて、購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める3.30%（税抜き3.00%）以内の手数料率を乗じて得た額とします。 ただし、確定拠出年金制度を利用する場合の購入時手数料は、無手数料とします。 詳しくは、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。
購入代金の支払い	販売会社が定める期日までにお支払いください。 ・「自動けいぞく投資コース」 販売会社の定める購入単位に従った投資者ご指定の金額を、購入代金としてお申し込みの販売会社にお支払いいただきます。 なお、購入時手数料は購入代金から差し引かれます。 ・「一般コース」 購入金額に購入時手数料を加算した金額を、購入代金としてお申し込みの販売会社にお支払いいただきます。

購入の申し込みにかかる受益権の取り扱い	・購入のお申し込みを行う投資者は、販売会社に、購入申し込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振り替えを行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。 ・販売会社は、当該購入申し込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該購入申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。 ・委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。 ・受託会社は、追加信託により生じた受益権については、追加信託の都度、振替機関の定める方法により振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。
---------------------	--

2【換金（解約）手続等】

換金方法	販売会社において、販売会社所定の方法でお申し込みください。
換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日または英国のイースター・マンデー、クリスマスおよびボクシング・デーにあたる英国証券取引所の休業日のいずれかに該当する日には、換金のお申し込みの受け付けを行いません。
換金単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。
換金申込締切時間	原則として、毎営業日の午後3時30分までに換金のお申し込みが行われ、かつ販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の申込受付分とします。 当日の受付終了後のお申し込みは、翌営業日の申込受付分として取り扱います。 *販売会社によっては、より早い時間に申込締切時間を設けている場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
換金代金の支払い	原則として、換金の申込受付日から起算して5営業日目から、販売会社でお支払いいたします。

換金の申し込み受け付けの中止等	・投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。 ・取引所などにおける取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、換金のお申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金のお申し込みの受け付けを取り消すことがあります。 ・換金のお申し込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行った当日の換金のお申し込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金のお申し込みを撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金のお申し込みを受け付けたものとして、上記「換金価額」に準じて計算された価額とします。
換金にかかる受益権の取り扱い	・換金のお申し込みを行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の換金のお申し込みにかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。 ・受益者が換金のお申し込みを行うときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
償還金の支払い	原則として、信託終了日から起算して5営業日目までに、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者 に対し、販売会社でお支払いを開始いたします。 償還日以前において、一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で、購入代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として、購入申込者としてします。

< 照会先 >

上記、購入価額および換金価額に関する詳細は、以下の照会先へお問い合わせください。

照会先

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ <https://www.invesco.com/jp/ja/>

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算定	基準価額とは、ファンドの投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。基準価額の算定にあたり、投資信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。 基準価額の計算方法 $\text{ファンドの純資産総額} = \text{ファンドの資産総額} - \text{ファンドの負債総額}$ $\text{ファンドの基準価額} = \text{ファンドの純資産総額} \div \text{ファンドの受益権口数}$						
基準価額の算出頻度と公表	基準価額は委託会社の営業日に日々算出され、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に「MSコク」の銘柄名で掲載されるほか、以下に照会することにより知ることができます。なお、基準価額は便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。 基準価額の照会先 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 お問い合わせダイヤル 03-6447-3100 受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで ホームページ https://www.invesco.com/jp/ja/						
主な投資資産の評価方法	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">投資資産</th><th style="text-align: center;">評価方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親投資信託 受益証券</td><td>親投資信託受益証券の基準価額で評価します。</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>原則として、外国金融商品市場などにおける最終相場で評価します。</td></tr> </tbody> </table>	投資資産	評価方法	親投資信託 受益証券	親投資信託受益証券の基準価額で評価します。	株式	原則として、外国金融商品市場などにおける最終相場で評価します。
投資資産	評価方法						
親投資信託 受益証券	親投資信託受益証券の基準価額で評価します。						
株式	原則として、外国金融商品市場などにおける最終相場で評価します。						

(2)【保管】

受益証券の保管	原則として受益証券は発行されないため、受益証券の保管に関する事項はありません。 * ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。
---------	--

(3)【信託期間】

ファンドの信託期間	無期限（設定日：2002年3月11日）とします。 なお、受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、信託期間の途中で償還することができます。
-----------	--

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間	ファンドの計算期間は、原則として毎年11月20日から翌年11月19日までとします。 なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。
-----------	---

(5)【その他】

繰上償還	・ 委託会社は、信託期間中において、ファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。 ・ 委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。 ・ 信託契約の解約は、以下の手続きで行います。 繰上償還の流れ <pre> graph LR A[委託会社による 繰上償還の 公告※ (受益者への書面交付)] -- "受益者の異議 1/2以下 (受益権口数ベース)" --> B(繰上償還実施) A -- "受益者の異議 1/2超 (受益権口数ベース)" --> C[繰上償還不成立 不成立の公告※/書面交付] </pre> ※すべての受益者に書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。 * 公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1カ月を下回らないものとします。 * 上記の手続きは、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、異議申し立てにかかる一定の期間が1カ月を下回らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。 * 委託会社は、監督官庁よりファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。
------	---

信託約款の変更	・委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは受託会社と合意のうえ、ファンドの信託約款を変更することができます。 ・委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。 ・その内容が重大な信託約款の変更は、以下の手続きで行います。 重大な信託約款の変更の流れ <pre> graph LR A[委託会社による 約款変更の 公告※ (受益者への書面交付)] -- "受益者の異議 1/2以下 (受益権口数ベース)" --> B(約款変更実施) A -- "受益者の異議 1/2超 (受益権口数ベース)" --> C[約款変更不成立 不成立の公告※/書面交付] </pre> ※すべての受益者に書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。 * 公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1カ月を下回らないものとします。 * 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてファンドの信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きに従います。
反対者の買取請求	委託会社が、前記「繰上償還」に規定する信託契約の解約、または「信託約款の変更」に規定する信託約款の変更（その内容が重大なもの）を行う場合において、受益者は、所定の期間内（1カ月を下回らないものとします。）に委託会社に対して異議を述べるすることができます。 この場合、所定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。
関係会社との契約の更新等に関する手続きについて	委託会社と販売会社との間で締結される「受益権の募集・販売等に関する契約」は、期間満了前に、委託会社、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されます。自動延長後の取り扱いも同様です。
運用報告書	・委託会社は、計算期間の終了ごとおよび償還時に交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書）を作成し、販売会社を通じて、知っている受益者に対して交付します。 ・委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。 ・上記にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。
公告	受益者に対する公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

分配金に対する請求権	・受益者は、委託会社の決定した分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。 ・分配金は、毎計算期間終了日後1カ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。 ・「自動けいぞく投資コース」に基づいて分配金を再投資する受益者に対しては、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、分配金が販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し遅滞なく分配金の再投資にかかる受益権の取得申し込みに応じます。 ・受益者が、分配金の支払開始日から5年間支払いを請求しないときはその権利を失い、その金額は、委託会社に帰属するものとします。
償還金に対する請求権	・受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。 ・償還金は、信託終了日後1カ月以内の委託会社の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。 ・受益者が、償還金の支払開始日から10年間支払いを請求しないときはその権利を失い、その金額は、委託会社に帰属するものとします。
受益権の換金（解約）請求権	受益者は、受益権の換金（解約）を請求することができます。
受益権均等分割	受益者は、自己に帰属する受益権の口数に応じて、均等にファンドの受益権を保有します。
帳簿閲覧権	受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧・謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期計算期間(2024年11月20日から2025年11月19日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第23期 (2024年11月19日現在)	第24期 (2025年11月19日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	22,915,204,783	26,778,427,692
未収入金	108,494,225	125,714,410
流動資産合計	23,023,699,008	26,904,142,102
資産合計	23,023,699,008	26,904,142,102
負債の部		
流動負債		
未払解約金	24,825,626	28,638,707
未払受託者報酬	11,813,531	13,725,458
未払委託者報酬	70,881,128	82,352,655
その他未払費用	973,940	997,590
流動負債合計	108,494,225	125,714,410
負債合計	108,494,225	125,714,410
純資産の部		
元本等		
元本	3,677,471,493	3,719,217,927
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	19,237,733,290	23,059,209,765
（分配準備積立金）	11,646,931,971	13,938,652,610
元本等合計	22,915,204,783	26,778,427,692
純資産合計	22,915,204,783	26,778,427,692
負債純資産合計	23,023,699,008	26,904,142,102

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第23期 自 2023年11月21日 至 2024年11月19日	第24期 自 2024年11月20日 至 2025年11月19日
営業収益		
有価証券売買等損益	5,396,359,157	3,773,854,684
営業収益合計	5,396,359,157	3,773,854,684
営業費用		
受託者報酬	21,995,986	26,026,356
委託者報酬	131,975,821	156,157,977
その他費用	1,912,680	1,995,180
営業費用合計	155,884,487	184,179,513
営業利益又は営業損失（ ）	5,240,474,670	3,589,675,171
経常利益又は経常損失（ ）	5,240,474,670	3,589,675,171
当期純利益又は当期純損失（ ）	5,240,474,670	3,589,675,171
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	292,462,405	51,089,375
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	13,382,727,222	19,237,733,290
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,492,206,286	2,477,566,852
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,492,206,286	2,477,566,852
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,585,212,483	2,194,676,173
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,585,212,483	2,194,676,173
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	19,237,733,290	23,059,209,765

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第23期 自 2023年11月21日 至 2024年11月19日	第24期 自 2024年11月20日 至 2025年11月19日
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

第23期 (2024年11月19日現在)	第24期 (2025年11月19日現在)
1. 期首元本額 3,545,303,984円 期中追加設定元本額 547,512,551円 期中解約元本額 415,345,042円	1. 期首元本額 3,677,471,493円 期中追加設定元本額 461,375,951円 期中解約元本額 419,629,517円
2. 計算期間末日における受益権の総数 3,677,471,493口	2. 計算期間末日における受益権の総数 3,719,217,927口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第23期 自 2023年11月21日 至 2024年11月19日	第24期 自 2024年11月20日 至 2025年11月19日
分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(332,923,773円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(4,615,088,492円)、信託約款に規定される収益調整金(8,541,978,911円)及び分配準備積立金(6,698,919,706円)より分配対象収益は20,188,910,882円(1万口当たり54,898.86円)ですが、分配を行っておりません。	分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(341,435,045円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(3,197,150,751円)、信託約款に規定される収益調整金(10,021,496,568円)及び分配準備積立金(10,400,066,814円)より分配対象収益は23,960,149,178円(1万口当たり64,422.52円)ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券を主要投資対象としております。投資する親投資信託受益証券は、MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンドです。 親投資信託受益証券は、株式の価格変動リスク、信用リスク、ントリー・リスク、為替変動リスク等にさらされています。 また、親投資信託受益証券は、為替予約取引及び株価指数先物取引を利用しております。 当該デリバティブ取引のうち、為替予約取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、親投資信託受益証券に対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、親投資信託受益証券が利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。 当該デリバティブ取引のうち、株価指数先物取引に係る主要なリスクは、対象指数又は対象証券の動き等を反映して変動する価格変動リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取締役会で定めたリスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」（以下「RMC」といいます。）で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。 RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」（以下「IRMC」といいます。）を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第23期 (2024年11月19日現在)	第24期 (2025年11月19日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第23期 (2024年11月19日現在)	第24期 (2025年11月19日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	5,099,209,347	3,733,840,619
合 計	5,099,209,347	3,733,840,619

(デリバティブ取引等に関する注記)

第23期 (2024年11月19日現在)	第24期 (2025年11月19日現在)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第23期 自 2023年11月21日 至 2024年11月19日	第24期 自 2024年11月20日 至 2025年11月19日
--	--

該当事項はありません。	同左
-------------	----

(1 口当たり情報に関する注記)

第23期 (2024年11月19日現在)	第24期 (2025年11月19日現在)
1 口当たり純資産額 6.2312円 (1 万口当たり純資産額 62,312円)	1 口当たり純資産額 7.2000円 (1 万口当たり純資産額 72,000円)

(4)【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券(親投資信託受益証券)

(2025年11月19日現在)				
種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	M S C I コクサイ・インデック ス・マザーファンド	3,128,978,955	26,778,427,692	
	合計	3,128,978,955	26,778,427,692	

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

参考情報

当ファンドは、「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(2024年11月19日現在)	(2025年11月19日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		1,756,605,923	5,993,316,614
コール・ローン		403,922,517	574,254,253
株式		158,488,190,430	232,656,488,158
投資証券		3,022,880,945	3,727,779,990
派生商品評価勘定		78,162,772	33,339,847
未収入金		4,505,823	2,836,318
未収配当金		181,856,629	198,938,544
未収利息		1,217	5,506
差入委託証拠金		2,932,647,928	4,240,476,187
流動資産合計		166,868,774,184	247,427,435,417
資産合計		166,868,774,184	247,427,435,417
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		35,789,820	69,054,890
未払解約金		301,346,522	422,302,952
流動負債合計		337,136,342	491,357,842
負債合計		337,136,342	491,357,842
純資産の部			
元本等			
元本		22,652,821,123	28,853,739,162
剰余金			
剰余金又は欠損金()		143,878,816,719	218,082,338,413
元本等合計		166,531,637,842	246,936,077,575
純資産合計		166,531,637,842	246,936,077,575
負債純資産合計		166,868,774,184	247,427,435,417

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) 株価指数先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる海外取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2) 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、本書における開示対象ファンドの計算期間末日におけるわが国の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

自 2023年11月21日 至 2024年11月19日	自 2024年11月20日 至 2025年11月19日
本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

(2024年11月19日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	18,940,060,632円
同期中における追加設定元本額	8,976,561,292円
同期中における解約元本額	5,263,800,801円
同計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金 額)
先進国株式インデックス・オープン＜為替ヘッジあり＞ (ラップ向け)	1,514,255,173円
先進国株式インデックス・オープン＜為替ヘッジなし＞ (ラップ向け)	14,931,720,134円
インベスコ MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド	3,117,078,798円
MSC Iインデックス・セレクト・ファンド	1,624,676,670円
コクサイ・ポートフォリオ	
インベスコ MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド I (適格機関投資家専用)	121,109,691円
インベスコ MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 2 (適格機関投資家専用)	111,615,952円
インベスコ MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 3 (適格機関投資家専用)	5,286,562円
インベスコ MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 5 (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	9,606,115円
インベスコ MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 6 (適格機関投資家専用)	1,217,472,028円
合計	22,652,821,123円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	22,652,821,123口

(2025年11月19日現在)

1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	22,652,821,123円
同期中における追加設定元本額	10,102,867,478円
同期中における解約元本額	3,901,949,439円
同計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金 額)
先進国株式インデックス・オープン＜為替ヘッジあり＞ (ラップ向け)	1,286,433,307円
先進国株式インデックス・オープン＜為替ヘッジなし＞ (ラップ向け)	21,644,543,827円
インベスコ MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド	3,128,978,955円
MSC Iインデックス・セレクト・ファンド	1,422,315,037円
コクサイ・ポートフォリオ	
インベスコ MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド I (適格機関投資家専用)	97,289,084円
インベスコ MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 2 (適格機関投資家専用)	91,108,200円
インベスコ MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 3 (適格機関投資家専用)	706,920円
インベスコ MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 5 (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	6,093,709円
インベスコ MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 6 (適格機関投資家専用)	1,176,270,123円
合計	28,853,739,162円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	28,853,739,162口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは、外国の株式を主要投資対象としております。 外国の株式は、株式の価格変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、為替変動リスク等にさらされています。 また、当ファンドは、為替予約取引及び株価指数先物取引を利用しております。 当該デリバティブ取引のうち、為替予約取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、当ファンドに対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、当ファンドが利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。 当該デリバティブ取引のうち、株価指数先物取引に係る主要なリスクは、対象指数又は対象証券の動き等を反映して変動する価格変動リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2024年11月19日現在)	(2025年11月19日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 為替予約取引 該当事項はありません。 株価指数先物取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 為替予約取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。 株価指数先物取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	(2024年11月19日現在)	(2025年11月19日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株 式	29,010,380,505	24,110,858,624
投資証券	411,375,666	163,505,032
合 計	29,421,756,171	23,947,353,592

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

(2024年11月19日現在)

該当事項はありません。

(2025年11月19日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1 年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引 買 建				
ユーロ	23,099,073	-	23,121,676	22,603
イギリスポンド	9,600,956	-	9,608,416	7,460
スイスフラン	6,267,031	-	6,245,992	21,039
スウェーデンクローネ	2,030,609	-	2,033,112	2,503
デンマーククローネ	1,208,169	-	1,209,181	1,012
オーストラリアドル	4,195,572	-	4,212,587	17,015
香港ドル	1,305,961	-	1,306,007	46
合 計	47,707,371	-	47,736,971	29,600

(注)時価の算定方法

為替予約の時価

- (1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

同計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ)同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ)同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

- (2)同計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

- (3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

株式関連

(2024年11月19日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1 年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引				
株価指数先物取引				
買 建				
S&P500 EMINI	3,546,601,853	-	3,612,360,320	65,758,467
S&P 60	160,451,347	-	165,091,901	4,640,554
STX600 INDEX	906,998,373	-	878,018,788	28,979,585
SPI 200	103,632,023	-	104,585,540	953,517
合 計	4,717,683,596	-	4,760,056,549	42,372,953

(2025年11月19日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1 年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引				
株価指数先物取引				
買 建				
S&P500 EMINI	7,857,579,246	-	7,797,237,697	60,341,549
S&P 60	349,193,725	-	354,135,749	4,942,024
STX600 INDEX	1,780,756,063	-	1,807,532,321	26,776,258
SPI 200	179,207,392	-	172,086,016	7,121,376
合 計	10,166,736,426	-	10,130,991,783	35,744,643

(注)1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2023年11月21日 至 2024年11月19日	自 2024年11月20日 至 2025年11月19日
該当事項はありません。	同左

(1 口当たり情報に関する注記)

(2024年11月19日現在)	(2025年11月19日現在)
1 口当たり純資産額 7.3515円 (1 万口当たり純資産額 73,515円)	1 口当たり純資産額 8.5582円 (1 万口当たり純資産額 85,582円)

附属明細表

第 1 有価証券明細表

株式

(2025年11月19日現在)					
通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ ドル	BAKER HUGHES	19,923	48.06	957,499.38	
	CHENIERE ENERGY	4,462	212.46	947,996.52	
	CHEVRON	40,125	153.62	6,164,002.50	
	CONOCOPHILLIPS	25,459	89.68	2,283,163.12	
	COTERRA ENERGY	15,200	26.17	397,784.00	
	DEVON ENERGY	12,200	35.87	437,614.00	
	DIAMONDBACK ENERGY	3,854	149.58	576,481.32	
	EOG RESOURCES	11,050	109.57	1,210,748.50	
	EQT	11,460	58.75	673,275.00	
	EXPAND ENERGY	4,200	117.16	492,072.00	
	EXXON MOBIL	88,065	119.03	10,482,376.95	
	HALLIBURTON	17,072	26.79	457,358.88	
	KINDER MORGAN	40,213	27.09	1,089,370.17	
	MARATHON PETROLEUM	6,178	199.61	1,233,190.58	
	OCCIDENTAL PETROLEUM	14,214	42.52	604,379.28	
	ONEOK	12,575	69.43	873,082.25	
	PHILLIPS 66	8,215	138.41	1,137,038.15	
	SLB	30,192	36.04	1,088,119.68	
	TARGA RESOURCES	4,361	169.58	739,538.38	
	TEXAS PACIFIC LAND	400	920.12	368,048.00	
	VALERO ENERGY	6,345	185.43	1,176,553.35	
	WILLIAMS COS	24,583	59.17	1,454,576.11	
	AIR PRODUCTS&CHEMICALS	4,493	252.16	1,132,954.88	
	AMCOR	45,400	8.46	384,084.00	
	AVERY DENNISON	1,597	168.73	269,461.81	

BALL	5,364	47.53	254,950.92
CF INDUSTRIES HOLDINGS	3,300	81.13	267,729.00
CORTEVA	13,727	64.50	885,391.50
CRH	13,589	108.87	1,479,434.43
CROWN HOLDINGS	2,000	95.20	190,400.00
DOW	13,936	21.85	304,501.60
DUPONT DE NEMOURS	8,336	38.70	322,603.20
ECOLAB	5,181	255.67	1,324,626.27
FREEPORT-MCMORAN	28,897	40.00	1,155,880.00
INTERNATIONAL PAPER	9,935	36.85	366,104.75
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	5,046	66.00	333,036.00
LINDE	9,564	414.72	3,966,382.08
LYONDELLBASELL INDUSTRIES-A	5,100	43.74	223,074.00
MARTIN MARIETTA MATERIALS	1,204	593.18	714,188.72
NEWMONT	22,204	86.60	1,922,866.40
NUCOR	4,617	148.51	685,670.67
PACKAGING CORP OF AMERICA	1,800	196.63	353,934.00
PPG INDUSTRIES	4,492	94.82	425,931.44
QNITY ELECTRONICS	4,168	78.98	329,188.64
RELIANCE	1,000	265.93	265,930.00
RPM INTERNATIONAL	2,600	102.59	266,734.00
SHERWIN-WILLIAMS	4,822	323.83	1,561,508.26
SMURFIT WESTROCK	10,394	33.82	351,525.08
STEEL DYNAMICS	2,800	154.61	432,908.00
VULCAN MATERIALS	2,649	281.87	746,673.63
3M	10,828	165.79	1,795,174.12
AECOM	2,400	127.14	305,136.00
AERCAP HOLDINGS	3,500	132.04	462,140.00
ALLEGION	1,700	161.07	273,819.00
AMETEK	4,691	189.90	890,820.90
AXON ENTERPRISE	1,522	533.77	812,397.94
BOEING	15,336	189.63	2,908,165.68
BUILDERS FIRSTSOURCE	2,300	98.60	226,780.00
CARLISLE COS	900	301.47	271,323.00
CARRIER GLOBAL	15,637	52.01	813,280.37
CATERPILLAR	9,573	546.88	5,235,282.24
CNH INDUSTRIAL NV	17,400	9.51	165,474.00
CUMMINS	2,799	464.92	1,301,311.08
DEERE & CO	5,217	473.85	2,472,075.45
DOVER	2,724	179.78	489,720.72
EATON	7,849	338.29	2,655,238.21
EMCOR GROUP	913	614.59	561,120.67

EMERSON ELECTRIC	11,359	126.75	1,439,753.25
FASTENAL	23,090	39.96	922,676.40
FERGUSON ENTERPRISES	3,955	236.54	935,515.70
FORTIVE	6,708	50.38	337,949.04
GE AEROSPACE	21,634	296.01	6,403,880.34
GE VERNOVA	5,536	554.93	3,072,092.48
GENERAL DYNAMICS	4,568	341.29	1,559,012.72
GRACO	3,000	79.14	237,420.00
HEICO	800	309.90	247,920.00
HEICO-CLASS A	1,400	241.72	338,408.00
HONEYWELL INTERNATIONAL	12,927	191.45	2,474,874.15
HOWMET AEROSPACE	7,740	201.22	1,557,442.80
HUBBELL	1,100	417.28	459,008.00
IDEX	1,400	161.68	226,352.00
ILLINOIS TOOL WORKS	5,651	241.93	1,367,146.43
INGERSOLL-RAND	8,085	73.56	594,732.60
JARDINE MATHESON HOLDINGS	3,200	63.02	201,664.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	13,321	114.44	1,524,455.24
L3HARRIS TECHNOLOGIES	3,793	285.44	1,082,673.92
LENNOX INTERNATIONAL	600	455.54	273,324.00
LOCKHEED MARTIN	4,292	474.72	2,037,498.24
MASCO	4,202	59.09	248,296.18
NORDSON	1,100	226.69	249,359.00
NORTHROP GRUMMAN	2,803	566.76	1,588,628.28
OTIS WORLDWIDE	7,970	87.70	698,969.00
OWENS CORNING	1,700	99.05	168,385.00
PACCAR	10,612	97.00	1,029,364.00
PARKER HANNIFIN	2,576	817.30	2,105,364.80
PENTAIR	3,272	102.12	334,136.64
QUANTA SERVICES	2,941	439.29	1,291,951.89
ROCKET LAB	8,600	42.78	367,908.00
ROCKWELL AUTOMATION	2,301	366.01	842,189.01
RTX	27,182	174.72	4,749,239.04
SNAP-ON	900	329.90	296,910.00
TEXTRON	3,314	79.85	264,622.90
TRANE TECHNOLOGIES	4,464	407.04	1,817,026.56
TRANSDIGM GROUP	1,116	1,351.06	1,507,782.96
UNITED RENTALS	1,318	800.50	1,055,059.00
VERTIV HOLDINGS	7,302	164.86	1,203,807.72
WABTEC	3,448	197.61	681,359.28
WATSCO	700	340.41	238,287.00
WW GRAINGER	921	918.18	845,643.78

XYLEM	4,854	140.16	680,336.64
AUTOMATIC DATA PROCESSING	8,216	249.69	2,051,453.04
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDING	2,200	80.96	178,112.00
BROADRIDGE FINANCIAL	2,300	224.94	517,362.00
CINTAS	7,338	183.91	1,349,531.58
COPART	18,457	41.32	762,643.24
EQUIFAX	2,546	204.52	520,707.92
JACOBS SOLUTIONS	2,397	150.76	361,371.72
LEIDOS HOLDINGS	2,400	189.11	453,864.00
PAYCHEX	6,473	109.96	711,771.08
PAYCOM SOFTWARE	900	161.33	145,197.00
REPUBLIC SERVICES	4,409	213.96	943,349.64
ROLLINS	5,825	58.61	341,403.25
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	4,400	81.34	357,896.00
TRANSUNION	3,900	80.17	312,663.00
VERALTO	4,938	97.80	482,936.40
VERISK ANALYTICS-A	2,839	222.96	632,983.44
WASTE CONNECTIONS	5,223	172.16	899,191.68
WASTE MANAGEMENT	8,144	211.30	1,720,827.20
C.H. ROBINSON WORLDWIDE	2,400	151.69	364,056.00
CSX	38,116	33.99	1,295,562.84
DELTA AIR LINES	3,200	57.13	182,816.00
EXPEDITORS INTERNATIONAL OF WASHINGTON	2,729	139.91	381,814.39
FEDEX	4,578	263.08	1,204,380.24
GRAB HOLDINGS	47,200	5.32	251,104.00
HUNT (JB) TRANSPRT SERVICES	1,500	162.03	243,045.00
NORFOLK SOUTHERN	4,509	280.74	1,265,856.66
OLD DOMINION FREIGHT LINE	3,854	130.66	503,563.64
U-HAUL HOLDING CO-NON VOTING	1,700	44.78	76,126.00
UBER TECHNOLOGIES	40,579	90.86	3,687,007.94
UNION PACIFIC	12,096	220.82	2,671,038.72
UNITED AIRLINES	1,300	91.92	119,496.00
UNITED PARCEL SERVICE-B	14,780	92.83	1,372,027.40
APTIV	4,300	75.77	325,811.00
FORD MOTOR	78,657	13.02	1,024,114.14
GENERAL MOTORS	19,471	67.93	1,322,665.03
RIVIAN AUTOMOTIVE-A	13,200	14.99	197,868.00
TESLA	58,402	401.25	23,433,802.50
DECKERS OUTDOOR	3,000	83.77	251,310.00
DR HORTON	5,631	138.45	779,611.95

GARMIN	3,327	189.85	631,630.95
LENNAR-A	4,665	115.97	541,000.05
LULULEMON ATHLETICA	2,200	163.97	360,734.00
NIKE-B	23,666	62.49	1,478,888.34
NVR	61	7,147.13	435,974.93
PULTEGROUP	4,000	113.49	453,960.00
TAPESTRY	4,100	103.28	423,448.00
AIRBNB-CLASS A	8,722	115.42	1,006,693.24
BOOKING HOLDINGS	616	4,783.01	2,946,334.16
CARNIVAL	21,134	25.76	544,411.84
CHIPOTLE MEXICAN GRILL	27,281	30.76	839,163.56
DARDEN RESTAURANTS	2,339	171.04	400,062.56
DOMINO'S PIZZA	600	403.34	242,004.00
DOORDASH - A	7,200	212.08	1,526,976.00
DRAFTKINGS-A	8,900	29.37	261,393.00
EXPEDIA GROUP	2,425	240.00	582,000.00
FLUTTER ENTERTAINMENT -DI	3,549	193.19	685,631.31
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS	4,767	267.94	1,277,269.98
HYATT HOTELS-A	700	149.32	104,524.00
LAS VEGAS SANDS	7,057	64.78	457,152.46
MARRIOTT INTERNATIONAL-A	4,671	282.90	1,321,425.90
MCDONALD'S	14,507	304.59	4,418,687.13
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	5,252	251.42	1,320,457.84
STARBUCKS	22,816	83.33	1,901,257.28
YUM! BRANDS	5,577	148.82	829,969.14
ALPHABET INC-CL A	117,352	284.28	33,360,826.56
ALPHABET INC-CL C	98,982	284.96	28,205,910.72
CHARTER COMMUNICATIONS	1,809	200.69	363,048.21
COMCAST-A	75,422	27.36	2,063,545.92
ELECTRONIC ARTS	4,784	201.81	965,459.04
FOX CORP - CLASS A	3,884	64.96	252,304.64
FOX CORP- CLASS B	2,393	58.52	140,038.36
LIBERTY MEDIA-LIB-NEW-C	4,200	96.73	406,266.00
LIVE NATION ENTERTAINMENT	3,200	131.33	420,256.00
META PLATFORMS-A	43,751	597.69	26,149,535.19
NETFLIX	87,090	114.09	9,936,098.10
NEWS-A	6,488	25.31	164,211.28
OMNICOM GROUP	3,435	73.54	252,609.90
PINTEREST	11,800	25.77	304,086.00
REDDIT -CL A	2,100	185.69	389,949.00
ROBLOX CORP-A	11,460	101.73	1,165,825.80
SNAP - A	19,700	8.25	162,525.00
SPOTIFY TECHNOLOGY	3,043	636.45	1,936,717.35

TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	3,549	239.09	848,530.41
TRADE DESK THE A	9,000	40.47	364,230.00
WALT DISNEY	36,751	106.28	3,905,896.28
WARNER BROS DISCOVERY	47,367	23.69	1,122,124.23
AMAZON.COM	192,569	222.55	42,856,230.95
AUTOZONE	388	3,827.89	1,485,221.32
BEST BUY	3,666	74.40	272,750.40
BURLINGTON STORES	1,300	275.81	358,553.00
CARVANA	2,434	317.22	772,113.48
DICK'S SPORTING GOODS	1,000	210.18	210,180.00
EBAY	9,342	81.83	764,455.86
GENUINE PARTS	2,755	126.21	347,708.55
HOME DEPOT	20,285	336.48	6,825,496.80
LOWE'S COMPANIES	11,270	219.57	2,474,553.90
MERCADOLIBRE	913	2,058.81	1,879,693.53
O'REILLY AUTOMOTIVE	17,240	98.33	1,695,209.20
POOL	600	240.24	144,144.00
ROSS STORES	6,641	159.90	1,061,895.90
SEA ADR	7,708	147.26	1,135,080.08
TJX COMPANIES	22,748	145.58	3,311,653.84
TRACTOR SUPPLY COMPANY	10,648	53.53	569,987.44
ULTA BEAUTY	900	507.37	456,633.00
WILLIAMS-SONOMA	2,400	180.75	433,800.00
ALBERTSONS COS - CLASS A	6,300	18.14	114,282.00
COSTCO WHOLESALE	9,053	895.08	8,103,159.24
DOLLAR GENERAL	4,400	103.33	454,652.00
DOLLAR TREE	4,094	101.57	415,827.58
KROGER	12,632	67.38	851,144.16
SYSCO	9,883	75.90	750,119.70
TARGET	9,128	88.53	808,101.84
WALMART	89,711	101.39	9,095,798.29
ALTRIA GROUP	33,934	58.94	2,000,069.96
ARCHER-DANIELS-MIDLAND	9,615	61.03	586,803.45
BROWN-FORMAN-B	3,612	27.69	100,016.28
BUNGE GLOBAL	2,783	96.14	267,557.62
COCA-COLA	83,212	71.22	5,926,358.64
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS	4,600	90.25	415,150.00
CONSTELLATION BRANDS-A	3,028	130.53	395,244.84
GENERAL MILLS	10,870	47.69	518,390.30
HERSHEY	2,918	182.93	533,789.74
HORMEL FOODS	5,300	22.32	118,296.00
JM SMUCKER	2,100	106.69	224,049.00

KELLANOVA	5,500	83.47	459,085.00
KEURIG DR PEPPER	25,962	27.42	711,878.04
KRAFT HEINZ	17,795	24.97	444,341.15
MCCORMICK & CO-NON VTG	5,040	65.10	328,104.00
MOLSON COORS BEVERAGE-B	3,500	46.45	162,575.00
MONDELEZ INTERNATIONAL	26,051	55.78	1,453,124.78
MONSTER BEVERAGE	14,705	72.90	1,071,994.50
PEPSICO	27,873	148.77	4,146,666.21
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	31,827	155.85	4,960,237.95
TYSON FOODS-A	5,648	53.66	303,071.68
CHURCH & DWIGHT	4,900	82.89	406,161.00
CLOROX COMPANY	2,278	100.14	228,118.92
COLGATE-PALMOLIVE	15,516	79.33	1,230,884.28
ESTEE LAUDER COMPANIES-A	4,666	88.06	410,887.96
KENVUE	38,639	16.23	627,110.97
KIMBERLY-CLARK	6,678	103.25	689,503.50
PROCTER & GAMBLE	47,800	146.99	7,026,122.00
ABBOTT LABORATORIES	35,628	130.00	4,631,640.00
ABIOMED-CVR-RTS	700	-	-
ALIGN TECHNOLOGY	1,200	132.28	158,736.00
BAXTER INTERNATIONAL	10,186	18.15	184,875.90
BECTON DICKINSON	5,745	192.33	1,104,935.85
BOSTON SCIENTIFIC	29,730	99.22	2,949,810.60
CARDINAL HEALTH	4,817	206.97	996,974.49
CENCORA	3,657	361.64	1,322,517.48
CENTENE	9,876	36.93	364,720.68
COOPER COS	4,000	72.20	288,800.00
CVS HEALTH	25,418	77.94	1,981,078.92
DAVITA INC	690	116.56	80,426.40
DEXCOM	7,800	60.17	469,326.00
EDWARDS LIFESCIENCES	11,764	84.04	988,646.56
ELEVANCE HEALTH	4,560	324.53	1,479,856.80
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	9,199	71.02	653,312.98
HCA HEALTHCARE	3,651	478.14	1,745,689.14
HOLOGIC	4,426	74.11	328,010.86
HUMANA	2,434	234.10	569,799.40
IDEXX LABORATORIES	1,623	670.21	1,087,750.83
INSULET CORP	1,400	333.47	466,858.00
INTUITIVE SURGICAL	7,275	546.77	3,977,751.75
LABCORP HOLDINGS	1,702	259.81	442,196.62
MCKESSON	2,541	860.75	2,187,165.75
MEDTRONIC	25,779	100.80	2,598,523.20

MOLINA HEALTHCARE	1,000	141.19	141,190.00
QUEST DIAGNOSTICS	2,174	185.32	402,885.68
RESMED	2,941	246.22	724,133.02
SOLVENTUM	3,069	76.89	235,975.41
STERIS	1,900	257.00	488,300.00
STRYKER	6,961	359.52	2,502,618.72
THE CIGNA GROUP	5,388	272.61	1,468,822.68
UNITEDHEALTH GROUP	18,458	313.58	5,788,059.64
UNIVERSAL HEALTH SERVICES- B	1,000	228.84	228,840.00
VEEVA SYSTEMS-A	3,144	273.72	860,575.68
ZIMMER BIOMET HOLDINGS	3,896	89.08	347,055.68
ABBVIE	36,146	233.87	8,453,465.02
AGILENT TECHNOLOGIES	5,729	143.84	824,059.36
ALNYLAM PHARMACEUTICALS	2,637	462.30	1,219,085.10
AMGEN	10,940	343.99	3,763,250.60
BIOGEN	2,886	168.83	487,243.38
BIOMARIN PHARMACEUTICAL	3,500	54.16	189,560.00
BRISTOL-MYERS SQUIBB	40,910	47.06	1,925,224.60
DANAHER	12,997	225.51	2,930,953.47
ELI LILLY & CO	16,433	1,030.05	16,926,811.65
GILEAD SCIENCES	25,084	127.18	3,190,183.12
ILLUMINA	2,900	121.97	353,713.00
INCYTE	3,300	103.89	342,837.00
IQVIA HOLDINGS	3,515	217.28	763,739.20
JOHNSON & JOHNSON	49,133	200.00	9,826,600.00
MERCK	51,232	96.43	4,940,301.76
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	406	1,396.45	566,958.70
NATERA	2,637	213.65	563,395.05
NEUROCRINE BIOSCIENCES	2,000	138.63	277,260.00
PFIZER	115,387	25.45	2,936,599.15
REGENERON PHARMACEUTICALS	2,129	725.34	1,544,248.86
REVVITY	2,000	93.06	186,120.00
ROYALTY PHARMA-A	7,300	39.46	288,058.00
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES ADR	23,122	24.84	574,350.48
THERMO FISHER SCIENTIFIC	7,690	576.03	4,429,670.70
UNITED THERAPEUTICS	900	476.59	428,931.00
VERTEX PHARMACEUTICALS	5,218	435.52	2,272,543.36
WATERS	1,037	376.63	390,565.31
WEST PHARMACEUTICAL	1,300	260.14	338,182.00
ZOETIS	9,026	118.14	1,066,331.64
BANK OF AMERICA	146,281	51.64	7,553,950.84

CITIGROUP	37,660	98.32	3,702,731.20
CITIZENS FINANCIAL	8,700	50.43	438,741.00
FIFTH THIRD BANCORP	13,424	41.34	554,948.16
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	200	1,798.01	359,602.00
HUNTINGTON BANCSHARES	29,000	15.35	445,150.00
JPMORGAN CHASE & CO	55,980	299.41	16,760,971.80
KEYCORP	16,892	17.19	290,373.48
M & T BANK	3,202	182.10	583,084.20
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	7,987	180.08	1,438,298.96
REGIONS FINANCIAL	17,963	24.18	434,345.34
TRUIST FINANCIAL	26,307	44.34	1,166,452.38
US BANCORP	31,312	45.92	1,437,847.04
WELLS FARGO	65,729	83.86	5,512,033.94
AFFIRM HOLDINGS	5,300	65.69	348,157.00
AMERICAN EXPRESS	11,398	340.66	3,882,842.68
AMERIPRISE FINANCIAL	1,935	442.81	856,837.35
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT	8,081	124.32	1,004,629.92
ARES MANAGEMENT-A	4,310	142.69	614,993.90
BANK OF NEW YORK MELLON	14,465	107.50	1,554,987.50
BERKSHIRE HATHAWAY-B	27,768	504.37	14,005,346.16
BLACKROCK	2,972	1,019.14	3,028,884.08
BLACKSTONE	14,705	136.53	2,007,673.65
BLOCK-A	11,257	57.64	648,853.48
CAPITAL ONE FINANCIAL	12,914	200.04	2,583,316.56
CARLYLE GROUP	4,700	51.67	242,849.00
CBOE GLOBAL MARKETS	2,092	259.11	542,058.12
CME GROUP	7,241	279.28	2,022,266.48
COINBASE GLOBAL-A	4,057	261.79	1,062,082.03
COREBRIDGE FINANCIAL	4,500	27.61	124,245.00
CORPAY	1,200	272.78	327,336.00
EQUITABLE	5,500	43.10	237,050.00
FACTSET RESEARCH SYSTEMS	800	272.11	217,688.00
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	10,672	63.15	673,936.80
FISERV	11,211	61.34	687,682.74
FUTU HOLDINGS-ADR	1,200	167.74	201,288.00
GLOBAL PAYMENTS	4,837	72.03	348,409.11
GOLDMAN SACHS GROUP	6,214	776.30	4,823,928.20
INTERACTIVE BROKERS GRO-A	8,722	63.27	551,840.94
INTERCONTINENTAL EXCHANGE	11,531	152.78	1,761,706.18
JACK HENRY & ASSOCIATES	1,200	163.94	196,728.00
KKR	12,474	114.18	1,424,281.32

LPL FINANCIAL HOLDINGS	1,623	355.58	577,106.34
MASTERCARD-A	17,430	527.58	9,195,719.40
MOODY'S	3,308	470.16	1,555,289.28
MORGAN STANLEY	24,518	159.83	3,918,711.94
MSCI	1,522	556.83	847,495.26
NASDAQ	8,722	85.54	746,079.88
NORTHERN TRUST	3,822	124.78	476,909.16
PAYPAL HOLDINGS	18,875	60.70	1,145,712.50
RAYMOND JAMES FINANCIAL	3,854	155.78	600,376.12
ROBINHOOD MARKETS-A	14,705	114.30	1,680,781.50
S&P GLOBAL	6,411	490.28	3,143,185.08
SCHWAB (CHARLES)	35,051	92.28	3,234,506.28
SOFI TECHNOLOGIES	22,311	26.24	585,440.64
STATE STREET	5,756	113.20	651,579.20
SYNCHRONY FINANCIAL	7,809	71.22	556,156.98
T ROWE PRICE GROUP	4,396	97.48	428,522.08
TOAST-A	8,800	33.74	296,912.00
TRADEWEB MARKETS	2,300	109.63	252,149.00
VISA-A	35,044	321.18	11,255,431.92
AFLAC	10,433	111.76	1,165,992.08
ALLSTATE	5,353	209.96	1,123,915.88
AMERICAN FINANCIAL GROUP	1,300	138.44	179,972.00
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	11,592	77.07	893,395.44
AON	4,143	348.54	1,444,001.22
ARCH CAPITAL GROUP	7,606	91.79	698,154.74
ARTHUR J GALLAGHER	5,172	258.64	1,337,686.08
BROWN & BROWN	5,800	79.93	463,594.00
CHUBB LIMITED	7,642	296.57	2,266,387.94
CINCINNATI FINANCIAL	3,183	162.37	516,823.71
ERIE INDEMNITY -CL A	500	290.17	145,085.00
EVEREST GROUP	855	320.02	273,617.10
FNF GROUP	4,680	57.77	270,363.60
HARTFORD INSURANCE GROUP	5,696	133.12	758,251.52
LOEWS	3,566	105.12	374,857.92
MARKEL	250	2,052.66	513,165.00
MARSH & MCLENNAN COS	9,866	180.25	1,778,346.50
METLIFE	11,660	75.37	878,814.20
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	4,490	82.19	369,033.10
PROGRESSIVE	11,822	224.88	2,658,531.36
PRUDENTIAL FINANCIAL	7,182	102.64	737,160.48
TRAVELERS COMPANIES	4,572	286.85	1,311,478.20
WILLIS TOWERS WATSON	2,021	319.52	645,749.92

WR BERKLEY	6,038	77.50	467,945.00
ACCENTURE	12,741	240.00	3,057,840.00
ADOBE	8,532	324.47	2,768,378.04
AKAMA I TECHNOLOGIES	2,944	87.74	258,306.56
APPLOVIN-A	4,713	526.01	2,479,085.13
ATLASSIAN-CL A	3,347	148.75	497,866.25
AUTODESK	4,263	292.23	1,245,776.49
BENTLEY SYSTEMS CLASS B	2,900	41.54	120,466.00
CADENCE DESIGN SYSTEMS	5,477	303.21	1,660,681.17
CHECK POINT SOFTWARE TECH	1,700	190.70	324,190.00
CLOUDFLARE -A	6,186	196.53	1,215,734.58
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS-A	9,999	71.75	717,428.25
CROWDSTRIKE HOLDINGS	5,071	513.67	2,604,820.57
CYBERARK SOFTWARE/ISRAEL	1,000	478.76	478,760.00
DATADOG CLASS A	5,780	176.46	1,019,938.80
DOCUSIGN	4,000	65.57	262,280.00
DYNATRACE	5,900	46.36	273,524.00
FAIR ISAAC	508	1,724.97	876,284.76
FORTINET	13,184	80.15	1,056,697.60
GARTNER	1,400	226.32	316,848.00
GEN DIGITAL	10,400	26.34	273,936.00
GODADDY-A	2,600	125.28	325,728.00
HUBSPOT	1,000	368.33	368,330.00
INTL BUSINESS MACHINES	18,841	289.95	5,462,947.95
INTUIT	5,640	649.73	3,664,477.20
MICROSOFT	142,314	493.79	70,273,230.06
MONDAY.COM	800	153.17	122,540.00
MONGODB	1,522	337.86	514,222.92
NUTANIX -A	5,000	64.01	320,050.00
OKTA	3,300	81.03	267,399.00
ORACLE	34,630	220.49	7,635,568.70
PALANTIR TECHNOLOGIES-A	46,317	167.33	7,750,223.61
PALO ALTO NETWORKS	13,488	201.00	2,711,088.00
PTC	2,400	173.07	415,368.00
ROPER TECHNOLOGIES	2,182	444.41	969,702.62
SALESFORCE	19,511	233.50	4,555,818.50
SAMSARA-A	5,200	36.29	188,708.00
SERVICENOW	4,201	817.97	3,436,291.97
SNOWFLAKE	6,389	254.51	1,626,064.39
STRATEGY-CL A	5,274	206.80	1,090,663.20
SYNOPSYS	3,733	383.82	1,432,800.06
TWILIO - A	2,900	120.68	349,972.00

TYLER TECHNOLOGIES	900	466.25	419,625.00
VERISIGN	1,650	249.63	411,889.50
WIX.COM	1,000	126.92	126,920.00
WORKDAY A	4,361	225.64	984,016.04
ZOOM COMMUNICATIONS	4,500	81.31	365,895.00
ZSCALER	2,028	293.11	594,427.08
AMPHENOL-A	24,687	132.44	3,269,546.28
APPLE	301,107	267.44	80,528,056.08
ARISTA NETWORKS	21,825	123.45	2,694,296.25
CDW DE	2,600	139.81	363,506.00
CISCO SYSTEMS	80,941	77.37	6,262,405.17
CORNING	16,405	80.12	1,314,368.60
DELL TECHNOLOGIES	6,529	122.69	801,043.01
F5	1,000	227.05	227,050.00
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	26,456	20.90	552,930.40
HP	18,687	22.71	424,381.77
JABIL CIRCUIT	2,100	198.88	417,648.00
KEYSIGHT TECHNOLOGIES	3,448	174.73	602,469.04
MOTOROLA SOLUTIONS	3,388	372.36	1,261,555.68
NETAPP	4,064	106.40	432,409.60
PURE STORAGE - CLASS A	6,186	82.17	508,303.62
SEAGATE TECHNOLOGY	4,308	253.86	1,093,628.88
SUPER MICRO COMPUTER	10,000	34.90	349,000.00
TE CONNECTIVITY	5,962	231.54	1,380,441.48
TELEDYNE TECHNOLOGIES	900	504.17	453,753.00
TRIMBLE	4,700	75.42	354,474.00
WESTERN DIGITAL	6,995	152.86	1,069,255.70
ZEBRA TECHNOLOGIES	900	230.90	207,810.00
AT & T	146,172	25.60	3,742,003.20
T-MOBILE US	10,295	213.08	2,193,658.60
VERIZON COMMUNICATIONS	85,913	41.48	3,563,671.24
ALLIANT ENERGY	5,076	68.09	345,624.84
AMEREN	5,451	104.90	571,809.90
AMERICAN ELECTRIC POWER	10,715	123.51	1,323,409.65
AMERICAN WATER WORKS	3,900	129.91	506,649.00
ATMOS ENERGY	3,144	175.22	550,891.68
CENTERPOINT ENERGY	12,886	39.99	515,311.14
CMS ENERGY	5,900	74.27	438,193.00
CONSOLIDATED EDISON	7,249	102.91	745,994.59
CONSTELLATION ENERGY	6,278	339.35	2,130,439.30
DOMINION ENERGY	17,134	61.45	1,052,884.30
DTE ENERGY	4,142	137.08	567,785.36
DUKE ENERGY	15,628	123.80	1,934,746.40

EDISON INTERNATIONAL	7,604	58.42	444,225.68
ENTERGY	8,744	94.44	825,783.36
ESSENTIAL UTILITIES	5,600	39.15	219,240.00
EVERGY	4,200	76.73	322,266.00
EVERSOURCE ENERGY	7,411	74.54	552,415.94
EXELON	20,354	46.38	944,018.52
FIRSTENERGY	10,871	46.61	506,697.31
NEXTERA ENERGY	41,842	84.64	3,541,506.88
NISOURCE	9,300	43.06	400,458.00
NRG ENERGY	4,057	166.45	675,287.65
PG&E	44,319	16.15	715,751.85
PPL	14,832	36.49	541,219.68
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GROUP	9,981	82.36	822,035.16
SEMPRA	13,076	91.60	1,197,761.60
SOUTHERN	22,096	90.69	2,003,886.24
VISTRA	6,795	174.42	1,185,183.90
WEC ENERGY	6,429	111.60	717,476.40
XCEL ENERGY	11,615	81.00	940,815.00
ADVANCED MICRO DEVICES	33,016	230.29	7,603,254.64
ANALOG DEVICES	10,026	230.13	2,307,283.38
APPLIED MATERIALS	16,331	225.12	3,676,434.72
BROADCOM	90,059	340.50	30,665,089.50
ENTEGRIS	2,700	72.76	196,452.00
FIRST SOLAR	2,028	252.19	511,441.32
INTEL	88,718	34.33	3,045,688.94
KLA	2,621	1,123.09	2,943,618.89
LAM RESEARCH	26,057	143.24	3,732,404.68
MARVELL TECHNOLOGY	17,476	78.68	1,375,011.68
MICROCHIP TECHNOLOGY	10,811	50.87	549,955.57
MICRON TECHNOLOGY	22,697	228.50	5,186,264.50
MONOLITHIC POWER SYSTEMS	1,014	856.96	868,957.44
NVIDIA	491,743	181.36	89,182,510.48
NXP SEMICONDUCTORS	5,103	188.59	962,374.77
ON SEMICONDUCTOR	8,400	45.56	382,704.00
QUALCOMM	22,043	165.06	3,638,417.58
TERADYNE	3,245	163.72	531,271.40
TEXAS INSTRUMENTS	18,476	157.32	2,906,644.32
CBRE GROUP	5,984	150.08	898,078.72
COSTAR GROUP	8,519	66.81	569,154.39
HONGKONG LAND HOLDINGS	21,900	6.28	137,532.00
ZILLOW GROUP-C	3,000	67.32	201,960.00
アメリカドル小計	7,394,450		1,148,522,716.07

				(178,641,223,257)	
カナダドル	ARC RESOURCES	11,600	25.01	290,116.00	
	CAMECO	8,776	116.48	1,022,228.48	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	42,669	47.56	2,029,337.64	
	CENOVUS ENERGY	27,122	25.89	702,188.58	
	ENBRIDGE	44,397	67.51	2,997,241.47	
	IMPERIAL OIL	3,550	140.84	499,982.00	
	KEYERA	4,500	43.96	197,820.00	
	PEMBINA PIPELINE	11,560	54.40	628,864.00	
	SUNCOR ENERGY	25,114	63.20	1,587,204.80	
	TC ENERGY	21,173	75.71	1,603,007.83	
	TOURMALINE OIL	7,100	60.87	432,177.00	
	WHITECAP RESOURCES	24,500	11.61	284,445.00	
	AGNICO EAGLE MINES	10,249	232.84	2,386,377.16	
	ALAMOS GOLD CLASS A	8,300	47.28	392,424.00	
	BARRICK MINING	34,941	52.76	1,843,487.16	
	CCL INDUSTRIES CL B	2,900	84.66	245,514.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS	14,100	28.45	401,145.00	
	FRANCO-NEVADA	3,894	272.94	1,062,828.36	
	IVANHOE MINES CL A	14,800	12.17	180,116.00	
	KINROSS GOLD	24,711	35.47	876,499.17	
	LUNDIN GOLD	2,200	114.42	251,724.00	
	LUNDIN MINING	13,700	24.92	341,404.00	
	NUTRIEN	9,879	80.14	791,703.06	
	PAN AMERICAN SILVER	7,200	53.20	383,040.00	
	TECK RESOURCES-B	9,325	54.62	509,331.50	
	WHEATON PRECIOUS METALS	9,221	144.07	1,328,469.47	
	ATKINSREALIS GROUP	3,300	84.74	279,642.00	
	BOMBARDIER -B	1,700	213.45	362,865.00	
	CAE	6,050	36.01	217,860.50	
	STANTEC	2,300	135.40	311,420.00	
	TOROMONT INDUSTRIES	1,500	157.83	236,745.00	
	WSP GLOBAL	2,600	246.09	639,834.00	
	ELEMENT FLEET MANAGEMENT	8,000	35.05	280,400.00	
	GFL ENVIRONMENTAL-SUB VT	4,900	63.60	311,640.00	
	RB GLOBAL	3,700	136.72	505,864.00	
	THOMSON REUTERS	3,138	189.81	595,623.78	
	CANADIAN NATIONAL RAILWAY	10,845	131.35	1,424,490.75	
	CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	18,904	97.15	1,836,523.60	
	TFI INTERNATIONAL	1,600	116.25	186,000.00	
	MAGNA INTERNATIONAL	5,300	66.62	353,086.00	
	GILDAN ACTIVEWEAR	2,900	79.39	230,231.00	

RESTAURANT BRANDS	6,200	94.20	584,040.00
CANADIAN TIRE-A	892	170.00	151,640.00
DOLLARAMA	5,578	196.43	1,095,686.54
ALIMENTATION COUCHE-TARD	15,372	69.51	1,068,507.72
EMPIRE-A	2,200	51.72	113,784.00
GEORGE WESTON	3,423	93.75	320,906.25
LOBLAW COMPANIES	12,012	60.71	729,248.52
METRO	4,100	97.85	401,185.00
SAPUTO	5,012	38.39	192,410.68
BANK OF MONTREAL	14,723	170.20	2,505,854.60
BANK OF NOVA SCOTIA	25,362	94.80	2,404,317.60
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	19,104	119.99	2,292,288.96
NATIONAL BANK OF CANADA	7,949	161.54	1,284,081.46
ROYAL BANK OF CANADA	28,795	208.38	6,000,302.10
TORONTO-DOMINION BANK	35,170	114.93	4,042,088.10
BROOKFIELD	41,598	60.68	2,524,166.64
BROOKFIELD ASSET MGMT-A	8,091	69.71	564,023.61
IGM FINANCIAL	1,450	55.50	80,475.00
TMX GROUP	5,500	51.50	283,250.00
FAIRFAX FINANCIAL HOLDINGS	406	2,356.77	956,848.62
GREAT-WEST LIFE CO	5,521	62.88	347,160.48
IA FINANCIAL	1,900	165.24	313,956.00
INTACT FINANCIAL	3,549	283.66	1,006,709.34
MANULIFE FINANCIAL	35,040	46.95	1,645,128.00
POWER CORP OF CANADA	11,191	68.31	764,457.21
SUN LIFE FINANCIAL	11,561	82.82	957,482.02
CGI	3,942	120.26	474,064.92
CONSTELLATION SOFTWARE	411	3,238.35	1,330,961.85
CONSTELLATION SOFTWARE IN- 28-WRT	200	-	-
DESCARTES SYSTEMS GRP	1,700	110.84	188,428.00
OPEN TEXT	5,200	46.15	239,980.00
SHOPIFY-A	24,798	196.32	4,868,343.36
CELESTICA	2,333	419.27	978,156.91
BCE	969	32.21	31,211.49
ROGERS COMMUNICATIONS-B	7,190	53.84	387,109.60
TELUS	6,608	19.00	125,552.00
ALTAGAS	5,900	43.95	259,305.00
BROOKFIELD RENEWABLE	2,700	59.34	160,218.00
CANADIAN UTILITIES-A	2,652	42.38	112,391.76
EMERA	5,900	68.42	403,678.00
FORTIS	9,991	72.68	726,145.88
HYDRO ONE	6,500	53.80	349,700.00

	FIRSTSERVICE	800	210.76	168,608.00
	カナダドル小計	873,711		74,474,754.53 (8,278,613,713)
ユーロ	ENI	41,376	16.33	675,670.08
	GALP ENERGIA-B	7,572	18.06	136,750.32
	NESTE OYJ	7,678	17.67	135,708.65
	OMV	2,925	47.98	140,341.50
	REPSOL	22,991	16.74	384,984.29
	TENARIS	8,083	17.13	138,461.79
	TOTALENERGIES	41,964	55.47	2,327,743.08
	AIR LIQUIDE	11,772	165.94	1,953,445.68
	AKZO NOBEL	3,392	55.00	186,560.00
	ARCELORMITTAL	9,317	33.91	315,939.47
	ARKEMA	978	49.24	48,156.72
	BASF	18,166	41.90	761,155.40
	COVESTRO -TEND	3,566	61.70	220,022.20
	DSM-FIRMENICH	3,694	70.06	258,801.64
	EVONIK INDUSTRIES AG	4,652	13.04	60,662.08
	HEIDELBERG MATERIALS	2,696	208.00	560,768.00
	STORA ENSO-R	11,570	9.69	112,159.58
	SYENSQO	1,451	67.54	98,000.54
	SYMRISE	2,638	69.98	184,607.24
	UPM-KYMMENE	10,602	22.82	241,937.64
	ACS ACTIVIDADES DE CONSTRUCCION Y SERV	3,608	77.00	277,816.00
	AIRBUS	12,093	204.15	2,468,785.95
	ALSTOM	6,876	22.36	153,747.36
	BOUYGUES	3,763	41.32	155,487.16
	BRENNTAG SE	2,227	47.43	105,626.61
	COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	9,140	79.92	730,468.80
	DAIMLER TRUCK HOLDING	9,438	34.66	327,121.08
	DASSAULT AVIATION	389	281.40	109,464.60
	EIFFAGE	1,363	110.95	151,224.85
	FERROVIAL SE	10,287	53.74	552,823.38
	GEA GROUP	2,909	57.70	167,849.30
	HENSOLDT	1,267	81.25	102,943.75
	IMCD NV	1,174	74.62	87,603.88
	KINGSPAN GROUP	3,074	64.20	197,350.80
	KNORR-BREMSE	1,441	81.85	117,945.85
	KONE-B	6,752	56.88	384,053.76
	LEGRAND	5,338	127.10	678,459.80
	LEONARDO SPA	8,039	50.16	403,236.24
	METSO	12,350	13.55	167,404.25

MTU AERO ENGINES	1,069	353.30	377,677.70
PRYSMIAN	5,661	81.04	458,767.44
RATIONAL	102	607.50	61,965.00
REXEL	4,443	30.58	135,866.94
RHEINMETALL	938	1,716.00	1,609,608.00
SAFRAN	7,328	299.20	2,192,537.60
SCHNEIDER ELECTRIC	11,130	226.55	2,521,501.50
SIEMENS ENERGY	13,828	106.95	1,478,904.60
SIEMENS-REG	15,469	218.15	3,374,562.35
THALES	1,841	238.80	439,630.80
VINCI	10,076	116.70	1,175,869.20
WARTSILA	9,991	25.62	255,969.42
BUREAU VERITAS	6,311	27.46	173,300.06
RANDSTAD	1,969	33.10	65,173.90
TELEPERFORMANCE	1,070	56.40	60,348.00
WOLTERS KLUWER	4,805	90.46	434,660.30
AENA SME	14,898	22.44	334,311.12
AEROPORTS DE PARIS	688	119.10	81,940.80
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	11,902	7.63	90,859.86
DHL GROUP-REG	19,539	42.09	822,396.51
GETLINK	6,009	15.40	92,538.60
INPOST	4,986	9.48	47,267.28
INTL CONSOLIDATED AIRLINE-DI	24,791	4.20	104,295.73
RYANAIR HOLDINGS	14,917	25.70	383,366.90
BAYERISCHE MOTOREN WERKE	5,676	84.66	480,530.16
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	1,112	77.65	86,346.80
CONTINENTAL	2,186	61.96	135,444.56
DR ING HC F PORSCHE	2,271	44.35	100,718.85
FERRARI NV	2,566	342.20	878,085.20
MERCEDES-BENZ GROUP	14,699	56.53	830,934.47
MICHELIN (CGDE)	13,318	27.58	367,310.44
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING-PFD	3,042	36.22	110,181.24
RENAULT	3,489	34.21	119,358.69
STELLANTIS	40,053	8.39	336,204.88
VOLKSWAGEN-PFD	4,096	94.70	387,891.20
ADIDAS	3,445	153.90	530,185.50
HERMES INTERNATIONAL	645	2,080.00	1,341,600.00
KERING	1,479	309.80	458,194.20
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON	5,111	611.30	3,124,354.30
MONCLER SPA	4,639	55.36	256,815.04

ACCOR	3,893	44.85	174,601.05
AMADEUS IT GROUP -A	9,075	62.32	565,554.00
DELIVERY HERO	3,466	16.05	55,629.30
FDJ UNITED	2,209	23.30	51,469.70
SODEXO	1,757	45.94	80,716.58
BOLLORE	12,457	4.60	57,376.94
CTS EVENTIM	1,239	77.15	95,588.85
PUBLICIS GROUPE	4,546	84.42	383,773.32
SCOUT24	1,490	86.65	129,108.50
UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	22,164	21.58	478,299.12
INDITEX	22,203	46.59	1,034,437.77
PROSUS NV	26,632	58.77	1,565,162.64
S.A. D'ETEREN	427	146.30	62,470.10
ZALANDO	4,459	22.30	99,435.70
CARREFOUR	10,774	12.97	139,738.78
JERONIMO MARTINS	5,626	21.30	119,833.80
KESKO OYJ-B SHS	5,425	17.85	96,836.25
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	18,391	35.49	652,696.59
ANHEUSER-BUSCH INBEV	20,119	52.62	1,058,661.78
DANONE	13,139	77.74	1,021,425.86
DAVIDE CAMPARI	12,229	5.48	67,112.75
HEINEKEN	5,721	68.30	390,744.30
HEINEKEN HOLDINGS	2,575	60.05	154,628.75
JDE PEET'S BV	3,394	31.46	106,775.24
KERRY GROUP-A	3,279	77.10	252,810.90
LOTUS BAKERIES	10	7,270.00	72,700.00
PERNOD-RICARD	4,009	78.44	314,465.96
BEIERSDORF	1,970	89.02	175,369.40
HENKEL	1,886	64.30	121,269.80
HENKEL-VORZUG	3,362	69.50	233,659.00
L'OREAL	4,894	351.75	1,721,464.50
BIOMERIEUX	823	106.10	87,320.30
ESSILORLUXOTTICA	6,152	311.40	1,915,732.80
FRESENIUS	8,391	47.54	398,908.14
FRESENIUS MEDICAL CARE	4,371	39.64	173,266.44
KONINKLIJKE PHILIPS	15,365	23.67	363,689.55
SIEMENS HEALTHINEERS	6,722	41.57	279,433.54
ARGENX SE	1,242	788.60	979,441.20
BAYER-REG	19,791	27.37	541,679.67
EUROFINS SCIENTIFIC	2,208	57.50	126,960.00
GRIFOLS	5,414	10.31	55,845.41
IPSEN	749	128.30	96,096.70

MERCK	2,567	111.65	286,605.55
ORION-B	2,153	59.25	127,565.25
QIAGEN N.V.	4,293	37.75	162,082.21
RECORDATI	2,285	51.85	118,477.25
SANOFI	22,596	87.58	1,978,957.68
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	582	186.55	108,572.10
SARTORIUS-VORZUG	523	224.30	117,308.90
UCB	2,547	228.00	580,716.00
ABN AMRO BANK NV-CVA	11,631	26.39	306,942.09
AIB GROUP	41,627	8.13	338,635.64
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA	117,316	17.60	2,064,761.60
BANCO BPM SPA	22,667	12.58	285,150.86
BANCO COMERCIAL PORTUGUES- R	165,810	0.78	130,492.47
BANCO DE SABADELL	100,208	3.08	308,941.26
BANCO SANTANDER	304,268	8.77	2,669,343.16
BANK OF IRELAND GROUP	19,568	14.89	291,367.52
BANKINTER	13,392	13.11	175,636.08
BNP PARIBAS	20,714	66.69	1,381,416.66
BPER BANCA SPA	29,169	10.07	293,877.67
CAIXABANK	80,328	9.00	723,594.62
COMMERZBANK	15,576	31.34	488,151.84
CREDIT AGRICOLE	21,038	15.88	334,083.44
ERSTE GROUP BANK	6,203	88.05	546,174.15
FINECOBANK SPA	12,148	20.67	251,099.16
ING GROEP NV-CVA	61,760	21.38	1,320,428.80
INTESA SANPAOLO	291,137	5.55	1,618,139.44
KBC GROEP NV	4,626	104.15	481,797.90
MEDIOBANCA	10,803	17.34	187,324.02
NORDEA BANK ABP	63,954	14.45	924,135.30
SOCIETE GENERALE	14,661	56.48	828,053.28
UNICREDIT	28,655	62.78	1,798,960.90
ADYEN NV	515	1,316.20	677,843.00
AMUNDI	1,224	64.20	78,580.80
BANCA MEDIOLANUM	3,923	18.43	72,300.89
CVC CAPITAL PARTNERS	3,859	13.85	53,447.15
DEUTSCHE BANK-REG	37,673	29.49	1,111,165.13
DEUTSCHE BOERSE AG	3,833	209.30	802,246.90
EDENRED	4,798	18.44	88,499.11
EURONEXT	1,553	127.60	198,162.80
EXOR NV	1,756	71.65	125,817.40
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	1,650	72.90	120,285.00
NEXI SPA	9,408	3.87	36,474.81

SOFINA	306	236.40	72,338.40
AEGON	26,265	6.53	171,562.98
AGEAS	2,963	57.60	170,668.80
ALLIANZ-REG	7,860	359.60	2,826,456.00
ASR NEDERLAND NV	2,938	56.94	167,289.72
AXA	36,066	37.86	1,365,458.76
GENERALI	17,388	32.77	569,804.76
HANNOVER RUECK	1,197	255.20	305,474.40
MUENCHENER	2,670	534.40	1,426,848.00
RUECKVERSICHERUNGS-REG			
NN GROUP	5,343	60.02	320,686.86
POSTE ITALIANE SPA	9,081	20.89	189,702.09
SAMPO OYJ-A SHS	48,776	9.85	480,541.15
TALANX	1,283	108.70	139,462.10
UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	7,126	18.90	134,681.40
CAPGEMINI	3,234	127.50	412,335.00
DASSAULT SYSTEMES	13,314	23.18	308,618.52
NEMETSCHEK	1,147	87.35	100,190.45
SAP	21,254	205.35	4,364,508.90
NOKIA	107,287	5.64	605,527.82
CELLNEX TELECOM	9,824	25.28	248,350.72
DEUTSCHE TELEKOM	71,051	26.91	1,911,982.41
ELISA	2,825	38.24	108,028.00
INFRASTRUTTURE WIRELESS	4,939	7.80	38,548.89
KPN	77,250	3.87	299,034.75
ORANGE	37,511	13.96	523,653.56
TELECOM ITALIA	229,328	0.46	107,417.23
TELEFONICA	73,211	3.63	265,902.35
ACCIONA	448	179.80	80,550.40
E.ON	45,699	15.38	703,079.11
EDP	62,334	3.79	236,432.86
EDP RENOVAVEIS	6,265	11.39	71,358.35
ELIA GROUP	861	103.50	89,113.50
ENDESA	6,309	31.95	201,572.55
ENEL	165,562	9.00	1,490,885.81
ENGIE	37,178	21.95	816,057.10
FORTUM OYJ	8,911	18.65	166,234.70
IBERDROLA	129,740	17.99	2,334,671.30
REDEIA	8,061	15.07	121,479.27
RWE	12,737	44.81	570,744.97
SNAM	40,056	5.69	227,918.64
TERNA RETE ELETTRICA NAZIONALE	27,949	9.07	253,497.43
VEOLIA ENVIRONMENT	12,506	28.61	357,796.66

	VERBUND	1,353	63.40	85,780.20
	ASM INTERNATIONAL	944	488.20	460,860.80
	ASML HOLDING	8,016	865.60	6,938,649.60
	BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	1,456	127.15	185,130.40
	INFINEON TECHNOLOGIES	26,581	32.98	876,774.28
	STMICROELECTRONICS	13,450	19.27	259,289.10
	LEG IMMOBILIEN	1,480	63.40	93,832.00
	VONOVIA	14,710	25.78	379,223.80
	ユーロ小計	3,943,287		118,380,578.08 (21,326,261,141)
イギリス ポンド	BP	326,048	4.58	1,495,093.10
	SHELL PLC-NEW	120,450	28.17	3,393,678.75
	ANGLO AMERICAN	22,779	27.22	620,044.38
	ANTOFAGASTA	7,833	26.37	206,556.21
	FRESNILLO	4,410	22.78	100,459.80
	GLENCORE	208,721	3.55	742,316.23
	MONDI	8,768	8.28	72,616.57
	RIO TINTO	22,971	52.88	1,214,706.48
	ASHTAD GROUP	8,702	46.32	403,076.64
	BAE SYSTEMS	61,317	18.05	1,106,771.85
	BUNZL	6,508	21.04	136,928.32
	DCC	1,966	49.30	96,923.80
	MELROSE INDUSTRIES	25,332	6.02	152,498.64
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS	172,576	10.73	1,852,603.36
	SMITHS GROUP	6,667	24.44	162,941.48
	SPIRAX GROUP	1,463	67.55	98,825.65
	EXPERIAN	18,688	32.90	614,835.20
	INTERTEK GROUP	3,181	47.76	151,924.56
	RELX	37,602	30.57	1,149,493.14
	RENTOKIL INITIAL	50,148	3.97	199,087.56
	BARRATT REDROW	27,278	3.74	102,128.83
	COMPASS GROUP	34,552	24.50	846,524.00
	ENTAIN	12,068	7.01	84,596.68
	INTERCONTINENTAL HOTELS	2,945	95.22	280,422.90
	PEARSON	11,863	10.02	118,926.57
	WHITBREAD	3,204	27.39	87,757.56
	AUTO TRADER GROUP	17,464	6.72	117,462.86
	INFORMA	26,202	9.09	238,333.39
	WPP	21,429	3.11	66,794.19
	JD SPORTS FASHION	41,260	0.77	31,770.20
	KINGFISHER	31,676	2.91	92,272.18
	NEXT	2,319	138.25	320,601.75

J SAINSBURY	34,919	3.18	111,182.09
MARKS & SPENCER GROUP	40,825	3.42	139,743.97
TESCO	134,196	4.41	591,938.55
ASSOCIATED BRITISH FOODS	6,474	20.84	134,918.16
BRITISH AMERICAN TOBACCO	42,609	41.28	1,758,899.52
COCA-COLA HBC AG-CDI	4,330	35.76	154,840.80
DIAGEO	45,295	17.31	784,282.92
IMPERIAL BRANDS	15,759	32.29	508,858.11
RECKITT BENCKISER GROUP	13,878	58.20	807,699.60
UNILEVER	50,115	44.71	2,240,641.65
NMC HEALTH	543	-	-
SMITH & NEPHEW	16,529	12.38	204,711.66
ASTRAZENECA	31,563	135.66	4,281,836.58
GSK	83,790	17.87	1,497,327.30
HALEON	183,706	3.66	673,282.49
HIKMA PHARMACEUTICALS	3,306	15.58	51,507.48
BARCLAYS	291,123	3.99	1,163,909.75
HSBC HOLDINGS	356,547	10.56	3,765,136.32
LLOYDS BANKING GROUP	1,224,376	0.89	1,090,674.14
NATWEST GROUP	164,435	5.84	960,958.14
STANDARD CHARTERED	41,092	15.62	642,062.50
3I GROUP	19,813	32.76	649,073.88
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	9,700	85.18	826,246.00
M&G	45,373	2.63	119,330.99
SCHRODERS	13,457	3.78	50,894.37
WISE-A	13,235	8.95	118,453.25
ADMIRAL GROUP	5,172	31.68	163,848.96
AVIVA	61,523	6.40	393,993.29
LEGAL & GENERAL GROUP	116,648	2.34	273,889.50
PHOENIX GROUP HOLDINGS	13,948	6.59	91,917.32
PRUDENTIAL	52,565	10.45	549,304.25
THE SAGE GROUP	19,508	10.76	209,906.08
HALMA	7,541	33.34	251,416.94
BT GROUP	118,670	1.77	210,045.90
VODAFONE GROUP	396,214	0.93	368,637.50
CENTRICA	99,842	1.67	166,835.98
NATIONAL GRID	99,685	11.72	1,168,308.20
SEVERN TRENT	5,367	27.15	145,714.05
SSE	22,287	22.26	496,108.62
UNITED UTILITIES GROUP	13,545	11.78	159,560.10
イギリス債券小計	5,267,893		44,336,869.74 (9,063,786,280)

スイス フラン	AMRIZE	10,353	37.84	391,757.52
	EMS-CHEMIE HOLDING	139	531.50	73,878.50
	GIVAUDAN	186	3,300.00	613,800.00
	HOLCIM	10,607	69.60	738,247.20
	SIG COMBIBLOC GROUP	6,075	8.52	51,759.00
	SIKA-REG	3,072	148.20	455,270.40
	ABB	32,194	54.10	1,741,695.40
	BELIMO HOLDING	196	742.50	145,530.00
	GEBERIT	664	601.60	399,462.40
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	809	279.80	226,358.20
	SCHINDLER HOLDING-REG	467	266.00	124,222.00
	VAT GROUP	537	310.40	166,684.80
	SGS	3,200	89.12	285,184.00
	KUEHNE + NAGEL INTL	959	150.30	144,137.70
	CIE FINANCIERE RICHEMONT	10,941	161.95	1,771,894.95
	SWATCH GROUP	575	167.20	96,140.00
	AVOLTA	1,746	42.58	74,344.68
	BARRY CALLEBAUT	65	1,243.00	80,795.00
	LINDT & SPRUENGLI	3	120,600.00	361,800.00
	LINDT & SPRUENGLI-PC	21	11,980.00	251,580.00
	NESTLE	52,664	79.26	4,174,148.64
	ALCON	10,171	59.94	609,649.74
	SONOVA HOLDING	1,007	194.30	195,660.10
	STRAUMANN HOLDING	2,218	94.92	210,532.56
	GALDERMA GROUP	2,610	146.00	381,060.00
	LONZA GROUP	1,436	529.20	759,931.20
	NOVARTIS	38,698	102.00	3,947,196.00
	ROCHE HOLDING-BR	636	318.60	202,629.60
	ROCHE HOLDING-GENUSSCHEIN	14,297	306.70	4,384,889.90
	SANDOZ GROUP	8,420	53.88	453,669.60
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS	599	93.00	55,707.00
	JULIUS BAER GROUP	4,092	56.00	229,152.00
	PARTNERS GROUP HOLDING	451	916.00	413,116.00
	UBS GROUP	64,887	30.28	1,964,778.36
	BALOISE HOLDING	819	204.60	167,567.40
	HELVETIA HOLDING	737	202.60	149,316.20
	SWISS LIFE HOLDING	580	848.60	492,188.00
	SWISS RE	6,139	140.20	860,687.80
	ZURICH INSURANCE GROUP	2,979	557.80	1,661,686.20
	LOGITECH INTERNATIONAL	3,022	89.86	271,556.92
	SWISSCOM	515	581.00	299,215.00
	BKW	370	164.90	61,013.00

	SWISS PRIME SITE REG	1,594	116.10	185,063.40
	スイスフラン小計	301,750		30,324,956.37 (5,896,687,766)
スウェーデン ンクローネ	BOLIDEN AB	5,646	412.30	2,327,845.80
	HOLMEN AB-B	1,514	341.40	516,879.60
	SVENSKA CELLULOSA-B	12,067	118.55	1,430,542.85
	ADDTECH AB-B	5,163	303.60	1,567,486.80
	ALFA LAVAL	5,747	435.80	2,504,542.60
	ASSA ABLOY AB-B	20,190	343.20	6,929,208.00
	ATLAS COPCO AB-A SHS	54,676	150.35	8,220,536.60
	ATLAS COPCO AB-B SHS	31,005	135.75	4,208,928.75
	BEIJER REF AB	7,646	144.80	1,107,140.80
	EPIROC AB-A	13,090	189.00	2,474,010.00
	EPIROC AB-B	7,078	169.90	1,202,552.20
	INDUTRADE AB	5,427	225.00	1,221,075.00
	INVESTMENT AB-B SHS	2,941	226.70	666,724.70
	LIFCO AB-B SHS	4,630	337.40	1,562,162.00
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	30,104	31.90	960,317.60
	SAAB AB-B	6,362	515.30	3,278,338.60
	SANDVIK	21,480	277.10	5,952,108.00
	SKANSKA-B	6,788	239.60	1,626,404.80
	SKF-B	6,804	233.60	1,589,414.40
	TRELLEBORG AB-B SHS	3,653	377.40	1,378,642.20
	VOLVO-B	32,335	261.00	8,439,435.00
	SECURITAS-B	9,769	139.15	1,359,356.35
	EVOLUTION AB	2,945	617.20	1,817,654.00
	HENNES & MAURITZ-B	11,252	173.10	1,947,721.20
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	11,966	257.20	3,077,655.20
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	3,890	332.00	1,291,480.00
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANEN-A	30,625	176.80	5,414,500.00
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	28,973	123.95	3,591,203.35
	SWEDBANK-A	16,865	285.00	4,806,525.00
	EQT AB	7,396	317.50	2,348,230.00
	INDUSTRIVARDEN-A SHS	2,368	386.80	915,942.40
	INDUSTRIVARDEN-C	2,810	386.40	1,085,784.00
	INVESTOR AB-B SHS	35,231	307.90	10,847,624.90
	LUNDBERGS AB-B SHS	1,274	495.00	630,630.00
	ERICSSON-B	55,961	90.36	5,056,635.96
	HEXAGON AB-B SHS	41,241	108.60	4,478,772.60
	TELE2-B	10,875	144.45	1,570,893.75
	TELIA AB	46,865	36.76	1,722,757.40

	FASTIGHETS AB BALDER	12,310	68.08	838,064.80
	SAGAX AB-B	4,366	201.40	879,312.40
	スウェーデンクローネ小計	621,328		112,845,039.61 (1,851,787,100)
ノルウェー クローネ	AKER BP ASA	6,277	258.40	1,621,976.80
	EQUINOR	15,300	241.70	3,698,010.00
	NORSK HYDRO	27,935	70.02	1,956,008.70
	YARA INTERNATIONAL	3,289	364.40	1,198,511.60
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	8,736	242.75	2,120,664.00
	MOWI ASA	9,245	217.20	2,008,014.00
	ORKLA	13,924	104.20	1,450,880.80
	SALMAR	1,334	563.00	751,042.00
	DNB BANK	17,789	260.60	4,635,813.40
	GJENSIDIGE FORSIKRING	3,973	272.80	1,083,834.40
	TELENOR	12,231	143.00	1,749,033.00
	ノルウェークローネ小計	120,033		22,273,788.70 (342,125,394)
デンマーク クローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	6,999	400.30	2,801,699.70
	ROCKWOOL -B	1,875	198.92	372,975.00
	VESTAS WIND SYSTEMS	20,060	150.85	3,026,051.00
	A P MOLLER - MAERSK-A	58	12,450.00	722,100.00
	A P MOLLER - MAERSK-B	84	12,455.00	1,046,220.00
	DSV A/S	4,160	1,359.00	5,653,440.00
	PANDORA	1,629	739.40	1,204,482.60
	CARLSBERG-B	1,897	757.40	1,436,787.80
	COLOPLAST-B	2,505	577.40	1,446,387.00
	DEMANT A/S	1,551	209.60	325,089.60
	GENMAB	1,273	1,916.00	2,439,068.00
	NOVO NORDISK A/S-B	65,557	304.85	19,985,051.45
	DANSKE BANK	13,512	284.90	3,849,568.80
	TRYG	6,734	158.40	1,066,665.60
	ORSTED A/S	3,051	126.35	385,493.85
	デンマーククローネ小計	130,945		45,761,080.40 (1,103,757,259)
オーストラ リアドル	SANTOS	64,514	6.63	427,727.82
	WOODSIDE ENERGY GROUP	38,251	25.96	992,995.96
	BHP GROUP	103,326	40.90	4,226,033.40
	BLUESCOPE STEEL	8,712	22.10	192,535.20
	EVOLUTION MINING	39,776	10.82	430,376.32
	FORTESCUE	33,638	20.05	674,441.90
	JAMES HARDIE INDUSTRIES	11,493	27.94	321,114.42
	NORTHERN STAR RESOURCES	26,978	24.88	671,212.64
	RIO TINTO	7,478	129.08	965,260.24

	SOUTH32	89,641	3.09	276,990.69
	SGH	4,043	43.16	174,495.88
	BRAMBLES	27,268	23.30	635,344.40
	COMPUTERSHARE	10,451	35.54	371,428.54
	QANTAS AIRWAYS	14,790	9.63	142,427.70
	TRANSURBAN GROUP	62,620	14.87	931,159.40
	ARISTOCRAT LEISURE	11,182	56.48	631,559.36
	LOTTERY	44,213	5.32	235,213.16
	CAR GROUP	7,503	32.52	243,997.56
	REA GROUP	1,054	195.01	205,540.54
	WESFARMERS	23,097	79.96	1,846,836.12
	COLES GROUP	26,643	22.38	596,270.34
	WOOLWORTHS GROUP	24,265	27.98	678,934.70
	COCHLEAR	1,300	272.14	353,782.00
	PRO MEDICUS	1,141	251.14	286,550.74
	SIGMA HEALTHCARE	91,722	2.92	267,828.24
	SONIC HEALTHCARE	9,066	20.89	189,388.74
	CSL	9,854	180.08	1,774,508.32
	ANZ GROUP HOLDINGS	60,483	35.85	2,168,315.55
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	34,063	153.22	5,219,132.86
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	62,339	40.60	2,530,963.40
	WESTPAC BANKING	69,682	37.87	2,638,857.34
	ASX	3,860	58.02	223,957.20
	MACQUARIE GROUP	7,369	192.67	1,419,785.23
	WASHINGTON H SOUL PATTINSON	4,749	35.94	170,679.06
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	46,984	7.72	362,716.48
	MEDIBANK PRIVATE	54,705	4.81	263,131.05
	QBE INSURANCE GROUP	29,995	20.05	601,399.75
	SUNCORP GROUP	21,512	18.94	407,437.28
	WISETECH GLOBAL	3,988	62.63	249,768.44
	XERO	3,251	118.25	384,430.75
	TELSTRA GROUP	79,970	4.92	393,452.40
	APA GROUP	25,912	9.30	240,981.60
	ORIGIN ENERGY	34,221	11.94	408,598.74
	オーストラリアドル小計	1,337,102		36,427,561.46 (3,683,555,014)
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTERNATIONAL AIRPORT	30,637	7.77	238,049.49
	FISHER&PAYKEL HEALTHCARE C	11,646	36.64	426,709.44
	INFRATIL	18,268	11.60	211,908.80
	CONTACT ENERGY	16,636	9.47	157,542.92
	MERIDIAN ENERGY	25,976	5.79	150,401.04

	ニュージーランドドル小計	103,163		1,184,611.69 (104,044,444)
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS	53,047	53.35	2,830,057.45
	SWIRE PACIFIC-A	6,590	68.10	448,779.00
	TECHTRONIC INDUSTRIES	29,000	86.45	2,507,050.00
	MTR	30,747	29.84	917,490.48
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	27,000	28.46	768,420.00
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP	44,000	40.26	1,771,440.00
	SANDS CHINA	48,400	20.62	998,008.00
	WH GROUP	165,500	8.70	1,439,850.00
	BOC HONG KONG HOLDINGS	73,325	38.56	2,827,412.00
	HANG SENG BANK	14,899	151.60	2,258,688.40
	HONG KONG EXCHANGES AND CLEARING	24,491	416.80	10,207,848.80
	AIA GROUP	217,662	78.55	17,097,350.10
	HKT	75,000	11.79	884,250.00
	CK INFRASTRUCTURE	11,000	53.95	593,450.00
	CLP HOLDINGS	32,500	68.75	2,234,375.00
	HONG KONG & CHINA GAS	222,447	7.30	1,623,863.10
	POWER ASSETS HOLDINGS	27,680	51.35	1,421,368.00
	CK ASSET HOLDINGS	38,547	39.44	1,520,293.68
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	29,176	29.84	870,611.84
	SINO LAND	62,675	10.38	650,566.50
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	28,659	100.10	2,868,765.90
	WHARF HOLDINGS	19,000	23.66	449,540.00
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	32,764	24.16	791,578.24
	香港ドル小計	1,314,109		57,981,056.49 (1,158,461,508)
シンガポールドル	KEPPEL	28,890	9.99	288,611.10
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING	31,001	8.60	266,608.60
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	44,900	3.26	146,374.00
	SINGAPORE AIRLINES	29,500	6.48	191,160.00
	GENTING SINGAPORE	103,600	0.77	79,772.00
	WILMAR INTERNATIONAL	38,100	3.31	126,111.00
	DBS GROUP HOLDINGS	43,265	53.68	2,322,465.20
	OVERSEA-CHINESE BANKING	68,911	18.25	1,257,625.75
	UNITED OVERSEAS BANK	25,374	34.03	863,477.22
	SINGAPORE EXCHANGE	17,000	16.82	285,940.00
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	149,773	4.87	729,394.51
	SEMBCORP INDUSTRIES	16,200	6.37	103,194.00
	CAPITALAND INVESTMENT SI	46,531	2.64	122,841.84

	シンガポールドル小計	643,045		6,783,575.22 (810,501,567)
イスラエル シュケル	ICL GROUP LIMITED	15,380	17.60	270,688.00
	ELBIT SYSTEMS	533	1,663.00	886,379.00
	BANK HAPOALIM	24,926	68.71	1,712,665.46
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	30,211	68.02	2,054,952.22
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	24,423	34.24	836,243.52
	MIZRAHI TEFAHOT BANK	3,089	228.10	704,600.90
	PHOENIX FINANCIAL	4,507	137.10	617,909.70
	NICE	1,256	356.00	447,136.00
	NOVA	584	937.80	547,675.20
	AZRIELI GROUP	727	347.60	252,705.20
	イスラエルシュケル小計	105,636		8,330,955.20 (395,683,715)
	合計	22,156,452		232,656,488,158 (232,656,488,158)

- (注)1.通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2.合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書きであります。
3.通貨の表示は、邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。
4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	株式 526銘柄	100.00%	76.78%
カナダドル	株式 84銘柄	100.00%	3.56%
ユーロ	株式 213銘柄	100.00%	9.17%
イギリスポンド	株式 72銘柄	100.00%	3.90%
スイスフラン	株式 43銘柄	100.00%	2.53%
スウェーデンクローネ	株式 40銘柄	100.00%	0.80%
ノルウェークローネ	株式 11銘柄	100.00%	0.15%
デンマーククローネ	株式 15銘柄	100.00%	0.47%
オーストラリアドル	株式 43銘柄	100.00%	1.58%
ニュージーランドドル	株式 5 銘柄	100.00%	0.04%
香港ドル	株式 23銘柄	100.00%	0.50%
シンガポールドル	株式 13銘柄	100.00%	0.35%
イスラエルシュケル	株式 10銘柄	100.00%	0.17%

株式以外の有価証券(投資証券)

(2025年11月19日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資 証券	アメリカ ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE	3,100	157,480.00	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	6,600	210,408.00	
		AMERICAN TOWER	9,401	1,706,751.55	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	11,875	256,025.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES	2,841	504,021.81	

	BXP	2,984	206,283.92
	CAMDEN PROPERTY TRUST	1,800	183,654.00
	CROWN CASTLE	8,763	797,783.52
	DIGITAL REALTY TRUST	6,795	1,084,617.90
	EQUINIX	1,943	1,513,927.31
	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	3,600	222,012.00
	EQUITY RESIDENTIAL	6,818	403,489.24
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,200	304,296.00
	EXTRA SPACE STORAGE	4,259	555,118.06
	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	5,000	219,100.00
	HEALTHPEAK PROPERTIES	13,817	244,422.73
	INVITATION HOMES	11,600	319,464.00
	IRON MOUNTAIN	5,893	526,127.04
	KIMCO REALTY	12,300	248,829.00
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	2,300	299,989.00
	PROLOGIS	18,648	2,308,622.40
	PUBLIC STORAGE	3,140	852,510.00
	REALTY INCOME	17,965	1,030,113.10
	REGENCY CENTERS	3,155	219,240.95
	SBA COMMUNICATIONS	2,100	415,170.00
	SIMON PROPERTY GROUP	6,515	1,185,273.95
	SUN COMMUNITIES	2,500	313,600.00
	UDR	6,200	213,714.00
	VENTAS	8,823	704,604.78
	VICI PROPERTIES	21,297	629,752.29
	WELLTOWER	13,082	2,594,029.78
	WEYERHAEUSER	14,449	311,664.93
	WP CAREY	4,300	287,584.00
	アメリカドル小計	245,063	21,029,680.26 (3,270,956,467)
ユーロ	COVIVIO	1,108	61,161.60
	GECINA	915	72,788.25
	KLEPIERRE	4,292	143,181.12
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	2,415	218,412.60
	ユーロ小計	8,730	495,543.57 (89,272,174)
イギリス ポンド	LAND SECURITIES GROUP	14,057	84,271.71
	SEGRO	25,539	179,181.62
	イギリスポンド小計	39,596	263,453.33 (53,857,764)
オースト ラリア ドル	GOODMAN GROUP	41,344	1,191,947.52
	SCENTRE GROUP	103,465	420,067.90
	STOCKLAND	47,670	296,030.70

		VICINITY CENTRES	77,041	191,061.68
		オーストラリアドル小計	269,520	2,099,107.80 (212,261,780)
	香港ドル	LINK REIT	51,648	2,159,919.36
		香港ドル小計	51,648	2,159,919.36 (43,155,188)
	シンガポ ールドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	78,169	218,091.51
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	116,233	269,660.56
		シンガポールドル小計	194,402	487,752.07 (58,276,617)
	合計			3,727,779,990 (3,727,779,990)

- (注)1.通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2.合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書きであります。
3.通貨の表示は、邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。
4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	投資証券 33銘柄	100.00%	87.76%
ユーロ	投資証券 4 銘柄	100.00%	2.39%
イギリスポンド	投資証券 2 銘柄	100.00%	1.44%
オーストラリアドル	投資証券 4 銘柄	100.00%	5.69%
香港ドル	投資証券 1 銘柄	100.00%	1.16%
シンガポールドル	投資証券 2 銘柄	100.00%	1.56%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

【中間財務諸表】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2025年11月20日から2026年5月19日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

インベスコ M S C I コクサイ・インデックス・ファンド

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間 (2025年11月19日現在)	当中間計算期間 (2026年5月19日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	26,778,427,692	29,861,966,100
未収入金	125,714,410	128,218,000
流動資産合計	26,904,142,102	29,990,184,100
資産合計	26,904,142,102	29,990,184,100
負債の部		
流動負債		
未払解約金	28,638,707	19,604,137
未払受託者報酬	13,725,458	15,367,079
未払委託者報酬	82,352,655	92,202,389
その他未払費用	997,590	1,044,395
流動負債合計	125,714,410	128,218,000
負債合計	125,714,410	128,218,000
純資産の部		
元本等		
元本	3,719,217,927	3,637,581,334
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	23,059,209,765	26,224,384,766
（分配準備積立金）	13,938,652,610	12,829,458,834
元本等合計	26,778,427,692	29,861,966,100
純資産合計	26,778,427,692	29,861,966,100
負債純資産合計	26,904,142,102	29,990,184,100

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2024年11月20日 至 2025年 5 月19日	当中間計算期間 自 2025年11月20日 至 2026年 5 月19日
営業収益		
有価証券売買等損益	469,084,203	3,816,706,680
営業収益合計	469,084,203	3,816,706,680
営業費用		
受託者報酬	12,300,898	15,367,079
委託者報酬	73,805,322	92,202,389
その他費用	997,590	1,044,395
営業費用合計	87,103,810	108,613,863
営業利益又は営業損失（ ）	556,188,013	3,708,092,817
経常利益又は経常損失（ ）	556,188,013	3,708,092,817
中間純利益又は中間純損失（ ）	556,188,013	3,708,092,817
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	39,826,835	131,506,731
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	19,237,733,290	23,059,209,765
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,214,892,527	1,487,850,340
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,214,892,527	1,487,850,340
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,083,291,346	1,899,261,425
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,083,291,346	1,899,261,425
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	18,852,973,293	26,224,384,766

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

前計算期間 (2025年11月19日現在)	当中間計算期間 (2026年5月19日現在)
1. 期首元本額 3,677,471,493円	1. 期首元本額 3,719,217,927円
期中追加設定元本額 461,375,951円	期中追加設定元本額 224,125,011円
期中解約元本額 419,629,517円	期中解約元本額 305,761,604円
2. 計算期間末日における受益権の総数 3,719,217,927口	2. 中間計算期間末日における受益権の総数 3,637,581,334口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 2024年11月20日 至 2025年5月19日	当中間計算期間 自 2025年11月20日 至 2026年5月19日
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	前計算期間 (2025年11月19日現在)	当中間計算期間 (2026年5月19日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(3)上記以外の金融商品 同左 同左
------------------------	--	--------------------------------------

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

前計算期間 (2025年11月19日現在)	当中間計算期間 (2026年 5 月19日現在)
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

前計算期間 (2025年11月19日現在)	当中間計算期間 (2026年 5 月19日現在)
1口当たり純資産額 7,2000円 (1万口当たり純資産額 72,000円)	1口当たり純資産額 8,2093円 (1万口当たり純資産額 82,093円)

参考情報

当ファンドは、「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(2025年11月19日現在)	(2026年 5 月19日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		5,993,316,614	7,087,069,574
コール・ローン		574,254,253	599,990,196
株式		232,656,488,158	286,048,107,433
投資証券		3,727,779,990	4,439,573,188
派生商品評価勘定		33,339,847	604,577,678
未収入金		2,836,318	20,531,140
未収配当金		198,938,544	341,533,674
未収利息		5,506	9,862
差入委託証拠金		4,240,476,187	1,342,449,151
流動資産合計		247,427,435,417	300,483,841,896
資産合計		247,427,435,417	300,483,841,896
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		69,054,890	11,644,935
未払解約金		422,302,952	1,234,865,800
流動負債合計		491,357,842	1,246,510,735
負債合計		491,357,842	1,246,510,735
純資産の部			
元本等			
元本		28,853,739,162	30,556,658,033
剰余金			
剰余金又は欠損金()		218,082,338,413	268,680,673,128
元本等合計		246,936,077,575	299,237,331,161
純資産合計		246,936,077,575	299,237,331,161
負債純資産合計		247,427,435,417	300,483,841,896

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。 (2)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)株価指数先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる海外取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日におけるわが国の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

(2025年11月19日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額	22,652,821,123円
同期中における追加設定元本額	10,102,867,478円
同期中における解約元本額	3,901,949,439円
同計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金 額)
先進国株式インデックス・オープン＜為替ヘッジあり＞ (ラップ向け)	1,286,433,307円
先進国株式インデックス・オープン＜為替ヘッジなし＞ (ラップ向け)	21,644,543,827円
インベスコ MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド	3,128,978,955円
MSC Iインデックス・セレクト・ファンド	1,422,315,037円
コクサイ・ポートフォリオ	
インベスコ MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド I (適格機関投資家専用)	97,289,084円
インベスコ MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 2 (適格機関投資家専用)	91,108,200円
インベスコ MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 3 (適格機関投資家専用)	706,920円
インベスコ MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 5 (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	6,093,709円
インベスコ MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 6 (適格機関投資家専用)	1,176,270,123円
合計	28,853,739,162円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における 当該親投資信託の受益権の総数	28,853,739,162口

(2026年5月19日現在)

1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	28,853,739,162円
同期中における追加設定元本額	3,611,264,008円
同期中における解約元本額	1,908,345,137円
同中間計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
先進国株式インデックス・オープン＜為替ヘッジあり＞ (ラップ向け)	1,238,799,689円
先進国株式インデックス・オープン＜為替ヘッジなし＞ (ラップ向け)	23,720,741,673円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド	3,049,348,620円
MSCIインデックス・セレクト・ファンド	1,228,893,091円
コクサイ・ポートフォリオ	
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I (適格機関投資家専用)	88,668,768円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 2 (適格機関投資家専用)	78,455,443円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 3 (適格機関投資家専用)	323,591円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 5 (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	5,341,806円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 6 (適格機関投資家専用)	1,146,085,352円
合計	30,556,658,033円
2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	30,556,658,033口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2025年11月19日現在)	(2026年 5月19日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 為替予約取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。 株価指数先物取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 為替予約取引 同左 株価指数先物取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。	同左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

(2025年11月19日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引				
買 建				
ユーロ	23,099,073	-	23,121,676	22,603
イギリスポンド	9,600,956	-	9,608,416	7,460
スイスフラン	6,267,031	-	6,245,992	21,039
スウェーデンクローネ	2,030,609	-	2,033,112	2,503
デンマーククローネ	1,208,169	-	1,209,181	1,012
オーストラリアドル	4,195,572	-	4,212,587	17,015
香港ドル	1,305,961	-	1,306,007	46
合 計	47,707,371	-	47,736,971	29,600

(注)時価の算定方法

為替予約の時価

- (1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

同計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ)同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ)同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

- (2)同計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

- (3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(2026年5月19日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1 年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売 建				
アメリカドル	841,868,927	-	843,325,161	1,456,234
カナダドル	38,885,994	-	38,945,908	59,914
ユーロ	96,063,179	-	96,246,516	183,337
イギリスポンド	39,694,924	-	39,890,865	195,941
スイスフラン	25,823,497	-	25,874,108	50,611
スウェーデンクローネ	8,758,132	-	8,790,551	32,419
デンマーククローネ	3,937,370	-	3,943,912	6,542
オーストラリアドル	18,386,698	-	18,372,761	13,937
香港ドル	4,391,200	-	4,400,778	9,578
シンガポールドル	3,333,627	-	3,336,080	2,453
合 計	1,081,143,548	-	1,083,126,640	1,983,092

(注)時価の算定方法

為替予約の時価

(1)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

同中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ)同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ)同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2)同中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

(3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

株式関連

(2025年11月19日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1 年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引				
株価指数先物取引				
買 建				
S&P500 EMINI	7,857,579,246	-	7,797,237,697	60,341,549
S&P 60	349,193,725	-	354,135,749	4,942,024
STX600 INDEX	1,780,756,063	-	1,807,532,321	26,776,258
SPI 200	179,207,392	-	172,086,016	7,121,376
合 計	10,166,736,426	-	10,130,991,783	35,744,643

(注)1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(2026年 5 月19日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1 年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引				
株価指数先物取引				
買 建				
S&P500 EMINI	6,123,405,569	-	6,672,600,732	549,195,163
S&P 60	310,478,601	-	318,624,362	8,145,761
STX600 INDEX	1,439,361,154	-	1,482,092,232	42,731,078
SPI 200	150,592,644	-	145,436,472	5,156,172
合 計	8,023,837,968	-	8,618,753,798	594,915,830

(注)1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1 口当たり情報に関する注記)

(2025年11月19日現在)	(2026年 5 月19日現在)
1 口当たり純資産額 8.5582円 (1 万口当たり純資産額 85,582円)	1 口当たり純資産額 9.7929円 (1 万口当たり純資産額 97,929円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】(2026年5月29日現在)

資産総額	30,676,078,673 円
負債総額	88,120,909 円
純資産総額(-)	30,587,957,764 円
発行済数量	3,635,285,727 口
1単位当たり純資産額(/)	8.4142 円

(参考)MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド

資産総額	317,348,713,200 円
負債総額	10,135,612,108 円
純資産総額(-)	307,213,101,092 円
発行済数量	30,599,886,224 口
1単位当たり純資産額(/)	10.0397 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換	該当事項はありません。
受益者等に対する特典	該当事項はありません。
譲渡制限の内容	譲渡制限は設けておりません。
受益証券の不発行	委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。 受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
受益権の譲渡	受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。 上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。 上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
受益権の譲渡の対抗要件	受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
受益権の再分割	委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法の規定に従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
質権口記載または記録の受益権の取り扱い	振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる分配金の支払い、換金の申し込みの受け付け、換金代金および償還金の支払いなどについては、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令などに従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第 1【委託会社等の概況】

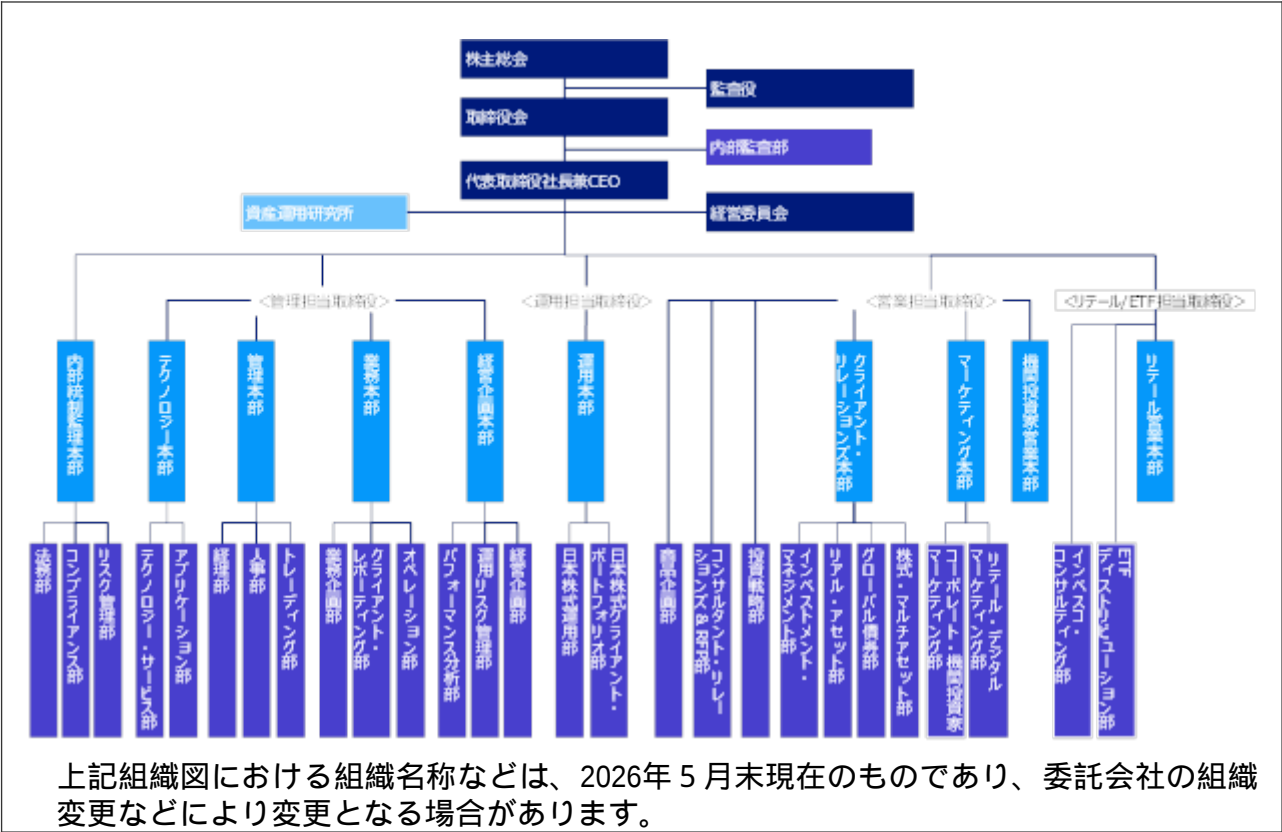
1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2026年 5 月末 現在の状況	資本金：4,000百万円 発行可能株式総数：56,400株 発行済株式総数：40,000株
直近 5 力年における主 な資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2)委託会社等の機構

組織図



会社の意思決定機構

取締役会	取締役の全員をもって構成される取締役会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として四半期ごとに開催されます。取締役会は、経営管理全般に関する重要な事項について、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって決議します。
代表取締役社長兼CEO	代表取締役社長兼CEOは、委託会社の全般的な業務執行の最高責任者として、取締役会で決議された事項または委任を受けた事項の遂行に対し、権限と責任を有します。
経営委員会	取締役等から構成される経営委員会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として隔月で開催されます。経営委員会は、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委譲を受けた権限の範囲内において、経営管理全般に関する重要な事項を協議・決定します。

投資運用に関する意思決定プロセス

Plan（計画）	基本的な運用方針は、投資戦略委員会（原則、月次で開催）で分析・討議された投資環境を踏まえ、銘柄検討会議およびポートフォリオ構築/戦略会議（原則、週次で開催）を経て決定されます。
Do（実行）	運用部門のポートフォリオ・マネジャーは、上記の委員会または運用会議の討議内容等を踏まえ、運用計画書を策定し、運用本部長の承認を受け、運用ガイドライン、運用基本方針および運用計画書に従って、ポートフォリオを構築します。
See（検証）	運用リスク管理委員会(原則、月次で開催)は、リスク管理委員会(原則、四半期毎で開催)の分会として、定量的なリスク計測結果をもとに、運用の適切性・妥当性を検証、審議します。また、運用本部から独立したコンプライアンス部が、常時、関連法令および運用ガイドラインなどの遵守状況をチェックし、運用の信頼性・安定性の確保を図ります。

2【事業の内容及び営業の概況】

事業の内容	「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。 また「金融商品取引法」に定める投資助言業、第一種金融商品取引業および第二種金融商品取引業を行っています。		
運用する投資信託財産の合計純資産総額	(2026年5月29日現在)		
	基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位：百万円)
	株式投資信託	129	11,611,600
	公社債投資信託	2	884
	合計	131	11,612,484
	* ファンド数および純資産総額は、親投資信託を除きます。		

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1．財務諸表
(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

科目	前事業年度 (2024年12月31日)		当事業年度 (2025年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
(資産の部)				
流動資産				
預金		9,295,878		12,298,862
前払費用		143,246		148,635
未収入金		482,312		325,012
未収委託者報酬		1,511,218		2,395,986
未収運用受託報酬		693,868		740,233
未収投資助言報酬		3,709		2,547
短期貸付金 1		500,000		3,000,000
差入保証金		-		367,507
その他の流動資産		248		342
流動資産計		12,630,482		19,279,126
固定資産				
有形固定資産 2				
建物附属設備	49,665		32,509	
器具備品	74,574		70,941	
建設仮勘定	2,708	126,948	16,690	120,141
無形固定資産				
ソフトウェア	74,582		77,816	
ソフトウェア仮勘定	1,644		1,646	
電話加入権	3,472		3,972	
のれん	137,382		112,403	
顧客関連資産	736,431	953,512	602,534	798,373
投資その他の資産				
投資有価証券	2,937		3,265	
差入保証金	383,384		17,729	
繰延税金資産	892,638		967,432	
その他の投資	3,125	1,282,086	4,509	992,937
固定資産計		2,362,548		1,911,452
資産合計		14,993,030		21,190,579

科目	前事業年度 (2024年12月31日)		当事業年度 (2025年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
(負債の部)				
流動負債				
預り金		40,836		160,836
未払金				
未払手数料	552,129		1,006,332	
その他未払金	1,079,316	1,631,446	1,428,255	2,434,588
未払費用		353,051		453,519
未払法人税等		1,209,923		1,979,145
未払消費税等		823,419		962,617
賞与引当金		2,146,908		2,311,739
資産除去債務		-		124,481
その他の流動負債		31,849		37,861
流動負債計		6,237,434		8,464,787
固定負債				
長期預り金		117,535		-
退職給付引当金		801,484		892,257
役員退職慰労引当金		109,590		126,304
資産除去債務		124,532		-
固定負債計		1,153,142		1,018,562
負債合計		7,390,577		9,483,350
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		4,000,000		4,000,000
資本剰余金				
資本準備金	1,406,953	1,406,953	1,406,953	1,406,953
資本剰余金合計		1,406,953		1,406,953
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	2,194,203	2,194,203	6,298,704	6,298,704
利益剰余金合計		2,194,203		6,298,704
株主資本合計		7,601,156		11,705,657
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		1,296		1,571
評価・換算差額等合計		1,296		1,571
純資産合計		7,602,452		11,707,229
負債・純資産合計		14,993,030		21,190,579

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

科目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業収益				
委託者報酬		27,957,155		44,715,683
運用受託報酬		2,209,544		1,788,783
投資助言報酬		51,936		27,008
その他営業収益		2,747,522		2,854,994
営業収益計		32,966,159		49,386,470
営業費用				
支払手数料		13,661,093		22,515,975
広告宣伝費		173,041		546,807
調査費				
調査費	507,332		436,953	
委託調査費	5,912,186		9,039,178	
図書費	2,551	6,422,070	2,599	9,478,731
委託計算費		575,398		685,331
営業雑経費				
通信費	10,354		10,422	
印刷費	47,210		13,317	
協会費	25,374	82,939	25,444	49,184
営業費用計		20,914,543		33,276,031
一般管理費				
給料				
役員報酬	114,424		130,648	
給料・手当	1,680,370		1,681,130	
賞与	317,959	2,112,755	133,894	1,945,673
交際費		48,246		64,211
寄付金		1,108		1,108
旅費交通費		96,436		115,874
租税公課		139,089		191,681
不動産賃借料		333,862		346,363
退職給付費用		174,295		165,559
役員退職慰労引当金繰入額		24,928		16,714
賞与引当金繰入額		2,288,609		1,855,534
減価償却費		231,970		235,172
福利厚生費		298,799		265,212
諸経費		3,088,201		3,430,882
一般管理費計		8,838,304		8,633,987
営業利益		3,213,311		7,476,452

科目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業外収益				
受取利息 1		18,222		35,533
保険配当金		5,662		5,640
投資有価証券損益		221		-
ヘッジコスト配賦利益		47,513		85,809
雑益		168		170
営業外収益計		71,789		127,154
営業外費用				
為替換算差損		77,666		28,332
固定資産除却損		0		-
投資有価証券損益		-		68
雑損		37		21
営業外費用計		77,703		28,422
経常利益		3,207,397		7,575,184
税引前当期純利益		3,207,397		7,575,184
法人税、住民税及び事業税		1,385,911		2,545,599
法人税等調整額		299,758		74,916
法人税等計		1,086,152		2,470,683
当期純利益		2,121,244		5,104,500

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,072,958	1,072,958	6,479,912
当期変動額						
当期純利益				2,121,244	2,121,244	2,121,244
剰余金の配当				1,000,000	1,000,000	1,000,000
株主資本以外の項目の当期の変動額 （純額）						
当期変動額合計	-	-	-	1,121,244	1,121,244	1,121,244
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	2,194,203	2,194,203	7,601,156

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,581	1,581	6,481,493
当期変動額			
当期純利益			2,121,244
剰余金の配当			1,000,000
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	284	284	284
当期変動額合計	284	284	1,120,959
当期末残高	1,296	1,296	7,602,452

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	2,194,203	2,194,203	7,601,156
当期変動額						
当期純利益				5,104,500	5,104,500	5,104,500
剰余金の配当				1,000,000	1,000,000	1,000,000
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	4,104,500	4,104,500	4,104,500
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	6,298,704	6,298,704	11,705,657

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,296	1,296	7,602,452
当期変動額			
当期純利益			5,104,500
剰余金の配当			1,000,000
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	275	275	275
当期変動額合計	275	275	4,104,776
当期末残高	1,571	1,571	11,707,229

[注記事項]

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、資産除去債務に係る建物附属設備及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 ５～18年

器具備品 ３～15年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は20年であります。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末に計上すべき貸倒引当金はありません。

（２）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差益又は為替換算差損として処理しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、その他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。また、各報酬は、約款または契約書に定められた支払期日に支払いを受けております。

（１）委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

（２）運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

（３）成功報酬

成功報酬は、対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬が確定する際に、それまでに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、収益として認識しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき純資産価額を基礎として算定し、あるいは投資助言契約に定められた額を、契約期間にわたり収益として認識しております。

（５）その他営業収益

その他営業収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき算定し、当社がグループ会社にサービスを提供する期間にわたり収益として認識しております。

（重要な会計上の見積り）

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（会計方針の変更）

該当事項がないため、注記を省略しております。

（未適用の会計基準等）

リースに関する会計基準等

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）

「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日） 等

（１）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（２）適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

（貸借対照表関係）

１ 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期貸付金	500,000	3,000,000

2 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	533,044	575,049

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する収益及び費用

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
受取利息	18,222	35,527

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	基準日	効力発生日
2024年3月30日	普通株式	1,000,000	2023年12月31日	2024年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日	普通株式	1,000,000	2024年12月31日	2025年3月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

（リース取引関係）

１．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
1年内	249,762	166,508
1年超	166,508	-
合計	416,270	166,508

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、主に投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主にグループ本社より資本増資）を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「預金」「未収入金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未収投資助言報酬」「短期貸付金」「預り金」「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。

前事業年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
投資有価証券			
其他有価証券	2,937	2,937	-
差入保証金	383,384	379,432	3,952
資産計	386,322	382,369	3,952
長期預り金	(117,535)	(116,270)	1,264
負債計	(117,535)	(116,270)	1,264

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

当事業年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
投資有価証券			
其他有価証券	3,265	3,265	-
差入保証金	385,236	383,182	2,054
資産計	388,502	386,447	2,054

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	2,937	-	2,937
資産計	-	2,937	-	2,937

当事業年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	3,265	-	3,265
資産計	-	3,265	-	3,265

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	-	379,432	-	379,432
資産計	-	379,432	-	379,432
長期預り金	-	(116,270)	-	(116,270)
負債計	-	(116,270)	-	(116,270)

当事業年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	-	383,182	-	383,182
資産計	-	383,182	-	383,182

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「投資有価証券」

当事業年度末日の基準価額により評価しております。ただし、市場での取引頻度が高くなく、活発な市場における相場価格とは言えないため、レベル１には該当しません。また、観察可能なインプットを用いて算定されるため、レベル２に該当します。

「差入保証金」

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

「長期預り金」

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	9,295,878	-	-
(2)未収入金	482,312	-	-
(3)未収委託者報酬	1,511,218	-	-
(4)未収運用受託報酬	693,868	-	-
(5)未収投資助言報酬	3,709	-	-
(6)短期貸付金	500,000	-	-
(7)差入保証金	-	383,384	-
合計	12,486,987	383,384	-

当事業年度（2025年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	12,298,862	-	-
(2)未収入金	325,012	-	-
(3)未収委託者報酬	2,395,986	-	-
(4)未収運用受託報酬	740,233	-	-
(5)未収投資助言報酬	2,547	-	-
(6)短期貸付金	3,000,000	-	-
(7)差入保証金	367,507	17,729	-
合計	19,130,148	17,729	-

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前事業年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	1,068	2,937	1,868
小計	1,068	2,937	1,868
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,068	2,937	1,868

当事業年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	1,000	3,265	2,265
小計	1,000	3,265	2,265
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,000	3,265	2,265

２．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

前事業年度におけるその他有価証券の重要な売却はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当事業年度におけるその他有価証券の重要な売却はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	832,963
退職給付費用	142,890
退職給付の支払額	81,872
その他未払金への振替額	92,495
退職給付引当金の期末残高	801,484

（2）退職給付に関連する損益

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	142,890

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）において、31,405千円であります。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	当事業年度 (2025年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	801,484
退職給付費用	133,164
退職給付の支払額	26,523
その他未払金への振替額	15,868
退職給付引当金の期末残高	892,257

(2) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	133,164

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）において、32,395千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	657,383	707,854
未払費用	31,664	44,285
未払退職金	28,322	4,858
株式報酬費用	80,661	75,547
退職給付引当金	245,414	273,209
役員退職給付引当金	33,556	38,674
資産除去債務	38,131	38,116
その他	99,553	137,329
繰延税金資産小計	1,214,687	1,319,876
評価性引当額	317,102	349,999
繰延税金資産合計	897,584	969,876
繰延税金負債		
資産除去債務	4,373	1,749
その他有価証券評価差額金	572	693
繰延税金負債合計	4,945	2,443
繰延税金資産（負債）の純額	892,638	967,432

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2024年12月31日）

法定実効税率 （調整）	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%
税額控除調整額	-0.9%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%

当事業年度（2025年12月31日）

法定実効税率 （調整）	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
評価性引当額	0.4%
税額控除調整額	-0.3%
その他	-0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6%

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（１）当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借取引に伴う原状回復義務等であります。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は 0.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（３）当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
当期首残高	124,583	124,532
時の経過による調整額	51	51
当期末残高	124,532	124,481

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
基本報酬	27,957,155	2,009,082	51,936	2,747,522	32,765,697
成功報酬	-	200,462	-	-	200,462
合計	27,957,155	2,209,544	51,936	2,747,522	32,966,159

当事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
基本報酬	44,715,683	1,643,288	27,008	2,854,994	49,240,975
成功報酬	-	145,495	-	-	145,495
合計	44,715,683	1,788,783	27,008	2,854,994	49,386,470

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に関する注記の５．収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社のセグメントは、資産運用業として単一であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社のセグメントは、資産運用業として単一であるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

地域ごとの情報

（１）営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
1,551,518	2,477,602	824,855	155,027	5,009,003

（注1）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注2）営業収益のうち委託者報酬に関しては、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

（１）その他営業収益

その他営業収益については、営業収益の10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

（２）委託者報酬

委託者報酬については、個別の外部顧客資産の集積である投資信託を、主要な顧客の単位として開示しております。

（単位：千円）

ファンド名称	委託者報酬
インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジなし＞ （毎月決算型）	23,322,288

（３）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
1,449,934	2,584,113	587,219	49,519	4,670,786

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

(1) 委託者報酬

委託者報酬については、個別の外部顧客資産の集積である投資信託を、主要な顧客の単位として開示しております。

(単位：千円)

ファンド名称	委託者報酬
インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジなし＞ (毎月決算型)	37,170,284

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(4) その他営業収益

その他営業収益については、営業収益の10%を超える顧客がいがないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

１．関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	16,270,487 千米ドル	持株会社	(被所有)間接 100%	資金の貸付	利息の受取	18,222	短期貸付金	500,000

（注1）資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	----------------	-----	--------------	---------------	---------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

親会社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	17,230,240 千米ドル	持株会社	(被所有) 間接 100%	資金の貸付	利息の受取	35,527	短期貸付金	3,000,000
-----	-------------------------------	--	--------------------	------	---------------------	-------	-------	--------	-------	-----------

(注1) 資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	Midtown Union, 1331 Spring Street, Suite 2500, Atlanta, GA 30309, USA	6,889,048 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬及びその他営業収益の受取	1,986,911	未収入金	303,757
親会社の子会社	Invesco Asset Management Limited	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-On-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	136,037 千ポンド	投資運用業	なし	投資顧問契約の再委任等	委託調査費の支払	5,136,139	その他未払金	561,400

(注1) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	Midtown Union, 1331 Spring Street, Suite 2500, Atlanta, GA 30309, USA	6,889,048 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬及びその他営業収益の受取	1,850,862	未収入金	164,802
親会社の子会社	Invesco Asset Management Limited	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-On-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	136,037 千ポンド	投資運用業	なし	投資顧問契約の再委任等	委託調査費の支払	8,181,514	その他未払金	929,541

(注1) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

Invesco Far East Ltd.（非上場）

Invesco Holdings Company Ltd.（非上場）

Invesco Ltd.（ニューヨーク証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
---	---

1株当たり純資産額	190,061円32銭	1株当たり純資産額	292,680円72銭
1株当たり当期純利益金額	53,031円10銭	1株当たり当期純利益金額	127,612円52銭

（注）１．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益(千円)	2,121,244	5,104,500
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,121,244	5,104,500
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
期中平均株式数(株)	40,000	40,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

金融商品取引法で禁止されている、利害関係人との取引行為	a . 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。 b . 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。 c . 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じです。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じです。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。 d . 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額または市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。 e . 上記c . およびd . に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。
-----------------------------	--

5【その他】

定款の変更等	定款の変更は、株主総会の決議が必要です。
訴訟事件その他重要事項	訴訟、その他会社の経営に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	資本金の額 (2026年3月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額 (2026年3月末現在)	事業の内容
あかつき証券株式会社	3,067百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	54,323百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196百万円	
楽天証券株式会社	19,495百万円	銀行法に基づき銀行業務を営んでいます。
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	
株式会社広島銀行	70,000百万円	
ソニー生命保険株式会社	70,000百万円	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

受託会社	ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 受託会社は、ファンドにかかる信託事務の一部につき、下記再信託受託会社に委託することができます。									
再信託受託会社の概要	<table><tr><td>名称</td><td>株式会社日本カストディ銀行</td></tr><tr><td>資本金</td><td>51,000百万円(2026年3月末現在)</td></tr><tr><td>事業の内容</td><td>銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。</td></tr><tr><td>再信託の目的</td><td>原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。</td></tr></table>		名称	株式会社日本カストディ銀行	資本金	51,000百万円(2026年3月末現在)	事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。	再信託の目的	原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。
名称	株式会社日本カストディ銀行									
資本金	51,000百万円(2026年3月末現在)									
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。									
再信託の目的	原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。									

販売会社	ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。
------	---

3【資本関係】

受託会社	該当事項はありません。
販売会社	該当事項はありません。

第3【その他】

目論見書の名称等	目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。
目論見書の表紙等の記載事項	・ 交付目論見書の表紙等に、以下の趣旨の事項を記載します。 - ファンドに関する「投資信託説明書（請求目論見書）」（以下「請求目論見書」といいます。）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページに掲載しています。また、信託約款の全文は請求目論見書に記載しています。 - ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき、事前に受益者の意向を確認します。 - ファンドの投資信託財産は、信託法（平成18年法律第108号）に基づき、受託会社において分別管理されています。 ・ 請求目論見書の表紙等に、課税上は株式投資信託として取り扱われる旨を記載することがあります。 ・ 目論見書の表紙等に使用開始日を記載することがあります。 ・ 目論見書の表紙等または本文にロゴ・マーク、図案およびキャッチコピーを採用すること、またファンドの商品分類、お申し込みに関する事項などを記載することがあります。 ・ 目論見書の表紙等に、投信評価機関、投信評価会社などによるレーティング、評価情報および評価分類などを表示する場合があります。
請求目論見書の掲載事項	請求目論見書に、ファンドの信託約款を掲載します。
目論見書の使用方法等	目論見書は、電子媒体として使用される他、インターネットなどに掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

2026年3月4日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかど

うか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月16日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンドの2024年11月20日から2025年11月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンドの2025年11月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年7月10日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンドの2025年11月20日から2026年5月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンドの2026年5月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年11月20日から2026年5月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でな

い場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。